

Ⅵ 事例報告

1. 事例概要紹介

本研究においては、特別支援学校（肢体不自由）7校、及び特別支援学校が支援している小・中学校6校に研究協力を得るとともに、当該事例の担任をした中学校の教員、及び協力機関である特別支援学校において通級指導を担当してきた教員を研究協力者として迎え、福島県、千葉県、横須賀市、愛知県、高知県、福岡市、長崎県の合計7地域での事例研究を行った。

研究協力機関の選定にあたっては、各学校同士の設置者が異なるところや同じところ、小学校の事例と中学校の事例、当該事例の在籍について肢体不自由特別支援学級在籍・知的障害特別支援学級在籍・通常の学級在籍、通級による指導の利用等、全体として、できるだけ多様な条件を網羅するようにした。

各地域の取組は、それぞれの実態に合わせた多様な取組であるが、事例報告にあたっては、各地域の取組の特徴をつかんでいただきやすいように、構成を①小・中学校及び地域の概要、②当該事例の概要、③特別支援学校のセンター的機能に関する取組概要と、小・中学校がセンター的機能を活用するまでの経過、④具体的な取組の経過、⑤成果と課題、として統一した。

次頁以降の事例報告は、以下の通りである。なお、千葉県の取組については、その中で取り扱う通級による指導について、資料7に寄稿をお願いした。併せて読んでいただきたい。

2. 福島県における取組－学校全体での支援体制のもとでのセンター的機能を活用した中学校での取組－
3. 千葉県における取組－通級による指導を活用した取組－
4. 横須賀市における取組－前籍校である特別支援学校の継続的な支援を活用した、同一設置者間での取組－
5. 愛知県における取組－地域の肢体不自由児担当者学習会を活用した、体育科を中心とした授業改善を図る取組－
6. 高知県における取組－幼少期からの継続的な支援を活用した取組－
7. 福岡市における取組－ICTに関する専門性を活用した、同一設置者間での取組－
8. 長崎県における取組－特別支援学級設置準備や校内体制作りへの活用の取組

2. 福島県における取組

―学校全体での支援体制のもとでのセンター的機能を活用した中学校での取組―

田村市立船引中学校

教諭・土屋邦明

福島県立郡山養護学校

教諭・益子美樹子

教諭・折原清治

国立特別支援教育総合研究所 主任研究員・新谷洋介 総括研究員・長沼俊夫

(1) 田村市立船引中学校及び地域の概要

福島県田村市には、中学校が7校あり、田村市立船引中学校（以下、船引中学校）は近隣の4つの小学校から入学する496名の生徒が在籍している。船引中学校の特別支援学級は、知的障がい特別支援学級1学級（3名）、情緒・自閉症特別支援学級1学級（3名）で合計6名の在籍となっている。

船引中学校では、肢体不自由のある生徒Aさんの入学時に、3年間の生活を見通し、1学年、2学年、3学年の該当生徒の交流学級（以下、親学級）の教室および特別教室にスライドドアを設置した。また、車椅子対応のトイレや洗面所を設置した。

特別支援教育コーディネーターは、通常の学級において授業についていけない生徒の支援や相談にあたっている。また、特別支援教育支援員は3名配置されており、肢体不自由のある生徒が在籍する知的障がい特別支援学級で2名、情緒・自閉症特別支援学級で1名が支援にあたっている。今後は、通常の学級でも特別な支援が必要な生徒に対して計画的に配当できるように検討している。

船引中学校内の就学指導委員会は、校長、教頭、教務主任、学年主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーターで組織されている。必要に応じて、外部専門家であるスクールカウンセラー等にも加わっていただき、開催は年2回程度である。内容は通常の学級における特別な支援を必要とする生徒の現況や特別支援学級から通常の学級へ希望した場合などの指導支援の在り方等について必要に応じて行われ、協議された内容については随時職員会議で伝達している。

船引中学校では、学校全体として特別支援教育の充実をめざした教育活動を展開しており、特別支援学級担当者だけでなく、全職員が関わるように体制を整えている。そのための方法の一つとして、特別支援学級での授業の補欠に教頭を初めとする通常の学級担当の教員を入れるなど、全職員での対応を実施している。通常の学級の担当職員の中には時数が増えることに不満を持つ意見もあったが、特別支援教育対象の生徒と実際に関わることで、徐々に理解が得られるようになった。また、特別な支援が必要な生徒の障がいを全ての職員が理解して、指導・支援を継続し、生徒の成長を見守ることで、一人一人の障がいの理解を深めている。さらに職員一人一人の係わりが子どもたちの社会性の向上につながっていくという実感を共有することで、スクールカウンセラーによるSST（ソーシャルスキルトレーニング）の充実につながっている。何より特別な支援を必要とする生徒が通常の生徒と同様に学習活動や部活動に参加し、通常の学級での交流及び共同学習を自然に行うことができるようになっていくことが大きな成果としてあげられる。

田村市では、田村市教育委員会主催で幼稚園・保育所・小学校・中学校に勤務している特別支援教育支援員を対象にして、「特別支援教育支援員研修会」を例年開催している。27年度は、船引中学校での知的障がい特別支援学級の授業参観を通して研究協議を実施した後、郡山養護学校

から派遣された講師が「特別支援教育支援員の役割と具体的な支援の仕方について」と題した研修会を行った。この研修会は福島県による「特別支援学校機能強化事業」を活用して実施された。

（２）当該事例の概要

本報告の対象生徒は、知的障がい特別支援学級に在籍している２年生男子 A さんである。A さんは、脳性まひの診断を受けており、両手にまひがあるが、左手を使い、物を持つことや文字を書くことができる。移動は、車椅子を使用している。平坦なところは自乗できるが、勾配があるところは、筋力が弱いため支援が必要である。学習においては、小学３年生程度の漢字の読み書きがおおむねでき、割り算の筆算、小数の足し算・引き算ができています。また、パソコンの操作は、キーボードを用いてローマ字入力ができ、インターネットの検索や文章作成ができる。生活においては、衣服の着脱、排泄において支援を必要としている。また、優しく相手を気遣う様子も見られるが、嫌なことをされるとやめるように相手に伝えることもできる。

現在、放課後等ディサービスとして、就労継続支援 B 型事業所「まち子ちゃんの店」を利用している。今回、将来的な進路先として「まち子ちゃんの店」を視野に入れて職場体験を実施し、パソコンを使ってクッキーのラベル作り等を行ってきた。

（３）郡山養護学校の取組概要と、船引中学校がセンター的機能を活用するまでの経過

１）郡山養護学校の取組概要

郡山養護学校における小・中学校等への支援については、校内の各組織が連携することで、ニーズに応じた多面的な支援を実施しており、肢体不自由教育に特化した専門性の高い支援を目指している。全体の流れのイメージは、図 6-2-1 のとおりである。

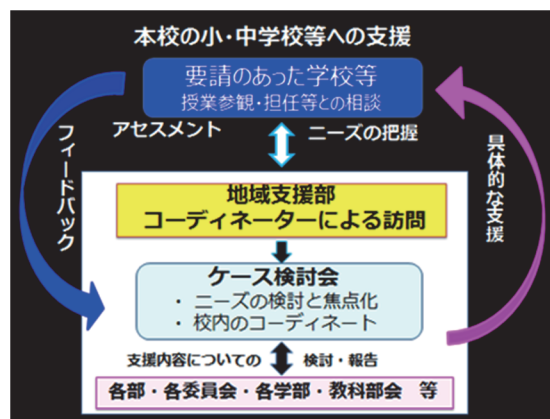


図 6-2-1 郡山養護学校における地域支援を進める全体の流れ

具体的な手順は、次のとおりである。

- ①要請のあった学校等へ、センター的機能を担う分掌である、地域支援部のコーディネーターが訪問し、授業参観や担任等との相談を通して対象児童生徒のニーズの把握やアセスメントを実施する。
- ②地域支援部でケース検討会を実施し、ニーズの焦点化と、支援をするために必要な部や委員会・学部等を管理職も交えて決定する。その後、支援を実施する各部や学部、委員会等がニーズに応じた具体的な支援を検討する。

- ③特別支援教育コーディネーターと必要な支援に関する専門性の高い教員が小・中学校等へ一緒に訪問し、具体的な支援にあたる。
- ④訪問して支援した内容は、各部や学部、委員会等に報告してフィードバックすることで、本校内で改善し、より良い継続した支援ができるように取り組んでいる。

2) 船引中学校がセンター的機能を活用するまでの経過と期待した内容

船引中学校は、肢体不自由のある A さんの PC 歩行器を使用する際の身体の不安定さや、実技を伴う学習の困難さに対する指導の難しさを感じていた。そのため、船引中学校では県の事業を活用して郡山養護学校のセンター的機能による肢体不自由教育の専門的な支援を受けることにした。そこで、次のような点について支援を求めた。

- ・ 病院で受けているリハビリテーションと特別支援学校での自立活動の身体の動きの違いを受けて、どのように校内で取り組んでいったらよいか。
- ・ 肢体不自由のある A さんが知的障がい特別支援学級の中で学習するためにどのように環境を整えればよいか、また、どのような学習内容を設定していけばよいか。

1 回目の訪問の時は以前に船引中学校の担任が A さんの実態を郡山養護学校に伝えたことで、郡山養護学校の特別支援教育コーディネーターと自立活動の専門性の高い教員による訪問につながった。この訪問では、特別支援学校の自立活動の身体の動きに関する出前授業が実施され、船引中学校の担任は、A さんに対して具体的な支援の手立てや支援方法を知ることができた。そのため、郡山養護学校のセンター的機能を活用した継続的な支援を受けることで、船引中学校の担任による指導の内容が明確になり、より適切な指導の実施につながると考えられた。

(4) 具体的な取組の経過

平成 27 年 3 月から 12 月までの間に、合計 6 回、郡山養護学校の教員が訪問を行った。その概要を以下に報告する。

①実態の把握とニーズの焦点化

第 1 回目の訪問では、地域支援部と自立活動部、中学校側は、教育委員会及び教育事務所指導主事が出席した。主訴として、知的障がい特別支援学級に在籍する、肢体不自由のある児童に対する学習支援、日常生活面の支援として、担任教員からの次のような相談が挙げられた。

- ・ 病院で取り組まれているリハビリテーションと関連づけた、学校での具体的な指導
- ・ 学習環境の改善や障がいの状態を軽減したり補強できたりする補助用具や設備など
- ・ 将来的に必要となる学習内容
- ・ 運動的な学習の内容とその程度
- ・ 特に頑張らせたいこと
- ・ 交流及び共同学習などで行わせたいこと

これらを踏まえ、郡山養護学校からの支援として、次のようなことが挙げられた。

- ・ 歩行に関する出前授業の実施
- ・ 学習支援についての情報提供と、学習のねらいの明確化の重要性
- ・ 身体の動きの学習に関する担任の疑似体験及び身体の動きに関する指導の順序性について

これらの支援の結果、Aさんの姿勢の不安定さや、運動や移動の困難さの改善、道具や用具の活用の難しさに対する気づきにつながった。併せて田村市教育委員会指導主事等と一緒に訪問し、担当者会議を実施することで地域内における特別支援教育についての啓発がなされた。

②身体の動きに関する学習について

特別支援学校で取り組む自立活動の動きに関する学習の内容と、病院でのリハビリテーションの内容の違いについて、郡山養護学校が出前授業をすることで、船引中学校の担任が違いを理解することができた。さらに、保護者にその内容を説明して校内で取り組むことで、船引中学校の担任とAさんの保護者が連携するひとつのきっかけとなった。

③パソコンの入力方法について

第5回訪問では、パソコンを使った学習の授業参観を受けて、郡山養護学校教員によるパソコンに関する出前授業を実施した。支援内容としては、様々な行事や学習活動のアルバム作りの中でパソコンの活用状況を確認し、トラックボールの利用について行った。パソコンでのショートカットキーの使用と併せて、特別支援教育支援員による学習活動場面での補助や支援の仕方について提案があった（写真6-2-1）。

支援の成果としては、パソコン利用の体験を通して本人にとっての利用しやすい方法について確認することができた。特に、トラックボールを体験してもらうことで、マウス等を利用するよりも実用性があると考えられたが、タッチパッドの方が本人は利用しやすいことがわかった。さらに、ショートカットキーを利用していくことが本人にとってさらに使いやすい手立てであることがわかった。そのため、ショートカットキーの表を提示して置くことを提案した。また、特別支援教育支援員の学習活動場面や学校生活における支援の仕方について、検討が必要であることを共通理解することができた。



写真 6-2-1 パソコンを使ってアルバム作りをしている様子

④パソコンを活用したラベル作り

第6回の訪問では、クッキー作りとパソコンを使ったクッキーのラベル作りの授業参観後、あらためてパソコンの活用について支援を行った。改善された学習環境として、過去の訪問の際に提案があった、ショートカットキーの表が机に提示されていた。また、滑り止めとしてのシリコンマット、書見台、教室の空間を広く取る配慮もなされていた。

ショートカットキーの便利さを感じ始めていたことから、ラベルを作る際の絵を移動する方法

などのショートカットキーがあることについて、郡山養護学校の教員から更に提案された。マウス操作がAさんには難しい様子であったが、ショートカットキーを用いることで、スムーズに操作ができ、一人でパソコンの操作を進めることができるようになった（写真6-2-2）。



写真 6-2-2 ショートカットキーを活用しながら、パソコンに取り組む様子

⑤作文作り

2回目の訪問時における担任との話し合いの中で、Aさんの生活経験の不足等から、様々な思考を整理して自分の思いを文章で表現することが困難であるという相談があった。そのため、5W1Hを提示した作文作りやタブレットのアプリを使った日記やパソコン等を活用した日記の作成を行い、思考を整理することについて提案を行った。

6回目の訪問では、2回目の訪問時に提案した5W1Hを提示した作文作りについて、取組が見られた。見せてもらった学習ファイルの中に、担任による5W1Hを提示した日記のプリントが作成されており、日記を通した作文作りに取り組んでいる様子が見られた（写真6-2-3）。

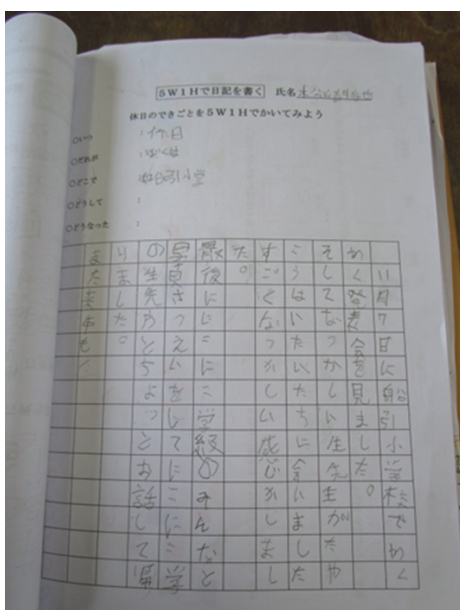


写真 6-2-3 5W1Hを用いた作文

(5) 成果と課題

船引中学校としての成果は、担任が郡山養護学校による新しい情報や特別支援教育の視点を得ることで、学校生活全体を通したAさんの様々なニーズに気づくことができたことが挙げられる。そして、郡山養護学校の継続した支援を通して、中学校の担任による様々なニーズに応じた適切な指導が実施されたことである。このように、担任の意識が変わり、生徒の成長が見られたことが、中学校内において生徒一人一人のニーズに応じた専門的な指導を考えるきっかけとなった。また、中学校が外部から専門的な支援を受けるという取組により、中学校内の教員の意識の変化につながり、特別支援教育の必要性に気づくことができた。

一方、課題としては、校内体制を含め、特別支援教育支援員の支援のあり方や校内での配置など、今後検討が必要と考えられた。また、知的障がい特別支援学級における肢体不自由児の教育課程について、学習指導要領を基にした教育課程の編成の検討が必要と考えられた。

郡山養護学校の成果としては、今まで取り組んできた組織的な支援の取組が、船引中学校への支援についても有効であることがわかった。さらに、船引中学校が実際に取り組む、その評価を頂いたことで、支援内容について郡山養護学校内で振り返りをすることができた。この振り返りは、組織的な支援の取組の中で、船引中学校からの評価をフィードバックすることにより、教員一人一人がセンター的機能に対する意識の高まりと専門性の向上につながった。また、中学校からの支援要請が少ない中で、船引中学校への支援を実施することができたことは、中学校における状況や特別支援教育の取組を知る機会となった。

郡山養護学校の課題としては、より具体的な支援の提案ができるように、日々の授業における実践を大切に、さらに肢体不自由教育の専門性を図って行くことが求められる。

※事例の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。

※文中の「障害」の表記について、福島県での表記方法である「障がい」を用いた。

3. 千葉県における取組－通級による指導を活用した取組－

市川市立百合台小学校

教頭・藤田直子

千葉県立船橋特別支援学校

教諭・井上妙子

国立特別支援教育総合研究所

総括研究員・長沼俊夫

(1) 市川市立百合台小学校及び地域の概要

1) 市川市立百合台小学校の概要

市川市立百合台小学校（以下、百合台小学校）は、千葉縣市川市の北側に位置し、学校の周囲には、畑や梨畑があり、静かな場所である。地域住民は、代々ここで生活している地元の人とマンションや一戸建てを建てて新しく移動してきた人などで二分されている。

百合台小学校に隣接して市川市立百合台幼稚園があり、さらに、県立市川高等学校が学区に隣接している。百合台小学校の卒業生は、ほとんどが市川市立第三中学校に進学していることから、教育環境を生かし、幼・小・中・高の連携を図る学校運営を進めている。百合台小学校は、児童数 522 名、通常の学級 17 学級、知的障害特別支援学級 2 学級の合計 19 学級である。

学校の教育方針は、全教育活動の中で、人間形成の基本である「知」・「徳」・「体」の調和のとれた発達を図り、未来へ向かって社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育成することである。学校が家庭、地域と互いに連携、協力し、それぞれに教育力を発揮しながらも相互に補完しあい、社会全体の中で子どもを育てていく教育、さらには、幼稚園、中学校等との異校種間連携を進め、学びや育ちの連続性が図られるように努めている。特別支援教育の理解や配慮を要する児童については、放課後の打合せや職員会議、校内ケース会議などで共通理解を図っている。

百合台小学校における施設・設備の整備については、肢体不自由児が使用しやすいように配慮されたトイレや手洗い場が各階の西側に設置されてある。昇降口はバリアフリーになっておらず、1 年生だけが 1 階にあり、2 年生以上は、2 階の昇降口となっている。本稿で紹介する児童も例外ではなく 2 階の昇降口を利用している。

2) 地域の概要

市川市の小学校、中学校の数及び特別支援学級や通級指導教室の設置状況は、全 56 校（小 39、中 19）のうち、知的障害学級設置が 25 校（小 17、中 8）言語障害学級 5 校（小 5）難聴学級 2 校（小 1、中 1）自閉症・情緒障害学級 10 校（小 7、中 3）である。しかし、肢体不自由学級は、今年度開設した 1 校のみである。

市や学校周辺の特別支援教育に関わる機関としては、市川市立須和田の丘支援学校やこども発達センター、また近隣である船橋市の特別支援学校がある。

(2) 当該事例の概要

1) 対象児のプロフィール

小学校 3 年の男児 A さん。通常の学級に在籍。障害名は、「先天性による移動機能障害」。百合台小学校に入学するに当たっては、母親が付き添って登下校を行うことや昇降口や机・椅子の

安全面（体の保持について）の配慮などについて話し合った。また、学習内容によっては教室の移動や校外学習の時などの引率についても話し合われた。

2) 生活や学習の様子

【校内や登下校での移動】

校内での移動は、平坦な場所移動であれば、クラッチ（杖）を使わず歩いている。階段などは、片手は手すり、片手はクラッチ（杖）を持ち移動している。

登下校の際は、母親が付き添ってくることになっている。しかし最近では、A さん一人で母親よりも先に登校したり、後から一人で下校したりする姿が見られるようになった。A さんが先に登校している場合でも、必ず後から母親も登校し、身の回りの世話をしている。そして、その日の日課を担任と確認した後自宅へ戻っている。

【日常生活の動作（食事、排泄、着替えなど）】

百台小学校の昼食は給食である。給食当番として自分でできる仕事を行っている。また、自分の食事については、担任や給食当番が配膳している。しかし、後片付けについては、自分で食器をまとめ、何回かに分けて片づけを行っている。

トイレについては、自分で行っている。学年が使用しているトイレには洋式がないため、少し離れている他学年のトイレを使用することが時々ある。体育科の学習の際の着替えについては、体操ズボンは家庭で履いて来ており、上着についてだけ学校で母親が手伝いながら着替えている。

【学習の様子 1（話す、書く、読む、聞く）】

しっかり話を聞き、質問に対して答えたり、音読したりすることは良くできている。しかし、文字については思い通りに書くことができていない。姿勢も長時間座るとなると体が横に傾いてしまうことがある。足をしっかりと揃えさせて座ることで、まっすぐの姿勢を少しでも長く支えられるように取り組ませている。

【学習の様子 2（技能系の教科等）】

音楽、図工、体育などの実技や操作を伴う学習については、できる範囲で行っている。書道や水彩絵の具などは、腕を空中で支えなければならぬため思うように取り組めない場面が見られる。肘をつくなどで支えることができると少し楽になる様子が見られる。特に苦手としているのは音楽のリコーダーである。リコーダーを支え、さらに穴をふさぎながら指先を動かすことがとても難しいようである。

体育科の学習では、準備体操の中で友達とできる体操は一緒に行っている。また、跳び箱の学習などでは、跳び箱の頭の部分を活用し、またぐ活動を母親と一緒に取り組んだり、縄跳びの学習では、片手で縄を回したり、方法を変えながらみんなと同じ取組をしている。

【学習の様子 3（校外学習など）】

校外学習では、歩いたり車椅子での移動をしたりしながら見学するため、母親に付き添いをお願いしている。

【性格や交友関係】

社交的で、おしゃべりも大好きである。時々、「自分はできないことがある」と落ち込む様子が見られることもあるが、休み時間では、教室に残っている友達と仲良く過ごしている姿も見られる。

(3) 千葉県立船橋特別支援学校の取組概要と百合台小学校が通級による指導機能を活用するまでの経過

1) 千葉県立船橋特別支援学校の取組概要

特別支援学校（肢体不自由）である千葉県立船橋特別支援学校（以下、県立船橋特別支援学校）は、他校同様に地域支援の取組を行ってきたが、中でも、全国に先駆けて、小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒に対する通級による指導を行ってきた。ここでは、通級指導教室の概要について述べる。

①指導・支援方法

- ・障害の状態や在籍校・家庭での様子に合わせながら、興味・関心・ニーズ等を含んだ活動内容を精選して指導・支援を行う。
- ・達成感や満足感が更なる意欲につながるようにスモールステップで目標を設定する。
- ・連絡ノートの活用や電話連絡、面談・連絡会を通して、児童の様子、指導・支援の方向性や方法等について共通理解を図りながら指導・支援を進める。
- ・必要に応じて PT や OT 等、外部専門家と連携し、指導・支援の充実を図る。

②指導形態・指導時間

- ・決まった曜日・時間に県立船橋特別支援学校または在籍校で指導を行う。
- ・指導時間は週 1 回 45 分とする。
- ・児童の実態や指導の内容に応じて個別指導及びグループ指導を行う。

* 在籍校の担任・保護者との面談 3 回（4 月・7 月・3 月）・在籍校での授業参観 1 回を年間計画に位置付けている。

2) 百合台小学校が船橋特別支援学校のセンター的機能を活用するに至った経過及び期待した内容

平成 25 年度 A さんの就学にあたり、A さんと保護者が県立船橋特別支援学校の学校見学を行い、教育相談を受けた。就学先は、百合台小学校ということになったが、入学後百合台小学校の特別支援教育コーディネーターから教育相談の希望が出され、小学校生活での具体的な支援の方法や教室環境等についての助言を行った。

そのような連携の中で、A さんの保護者より平成 26 年度から通級指導を受けたいという希望が出された。県立船橋特別支援学校でも、教育相談による支援に併せ、A さんの身体のケアや動き作りなどの観点から、より継続的に取り組める指導が必要だと判断した。市川市の就学指導委員会でも継続的な指導の必要性が認められ、通級指導教室への入級が決定した。

(4) 具体的な取組の経過

1) 通級指導 1 年目 2 年生（平成 26 年度）

①実態把握

4 月に、担任・保護者・A さん・通級担当者による面談を行い、小学校や保護者・A さんのニーズを確認した。話し合いの中で、校内の移動の面で特に困難が生じており、階段の移動には保護者が付き添っている状況がわかった。（2 年生への進級に伴い、教室が 1 階から 2 階になった。）

A さんの移動面での実態は、短下肢装具と両手クラッチ（杖）を使用していた。立位や歩行で

のバランス保持が難しい様子だった。

また、6月に小学校の授業を参観した。Aさんの学校での移動や学習の様子、クラスの雰囲気や教室環境などを把握し、気づいた点について担任に伝えるようにした。

② Aさんへの指導の方向性

- 片手クラッチでの安定した歩行ができる「からだ」
- 友だちや教師の理解がすすみ、安全面への配慮ができる「学校生活」
- 友だちと協力し合える「クラスでの生活」
- 支援の必要なことは自分から依頼し、自分でできることは自分で行う「自己理解・自立心・自己肯定感」

③指導の経過

①②をもとに、指導計画を作成し支援を開始した。

通級指導の様子については、連絡ノートを通して伝え、保護者・小学校担任・通級担当で共通理解を図った。保護者は通級指導時に同行しているので、その都度、学校での様子を聞いたり、実際の通級指導の様子を参観してもらい運動の方法や支援の方法を伝えたりするようにした。

また、夏季休業中に担任との面談を行った。個別の指導計画の内容を説明をしたり、1学期の指導の様子を伝えたりした。担任からは、歩行が安定してきていることや、自分の気持ちを伝えられるようになってきていることなどの話があった。

年度末に今年度3回目の担任との面談を行った。小学校での移動では、2階の教室から1階の保健室への移動が一人でできるようになった。階段昇降時のバランスが安定してきたという話があった。他の教室移動も一人で行えるがAさんのペースでは授業に遅れることがある。小学校では、Aさんの気持ちを尊重し、「遅れないように保護者に手伝ってもらう」「遅れてもいいので一人で移動する」などAさんが選択できるように対応しているという報告を受けた。

2) 通級指導2年目 3年生(平成27年度)

①実態把握

進級に伴い新しい学級担任になった。年度当初の面談では、新担任が必要と感じている支援について話を聞いた。歩行や階段昇降については、バランスが安定してきたと新担任も認識しており、教室移動時の保護者の付き添いを減らすという方向性が確認できた。保護者の付き添いを減らすことで、Aさんの保護者への依頼心を減らし、少しずつ、担任や友だちに相談や依頼することができるようになってほしいという願いもあった。また、新たな課題として、座学での両手の操作性の向上が課題としてあげられた。

② Aさんへの指導の方向性

- 安定した座位を保持して活動できる「からだ」(体幹の支持性の向上と骨盤を中心とした腰の動き作り。)
- 友だちと協力し合える「クラスでの生活」
- 支援の必要なことは自分から依頼し、自分でできることは自分で行う「自己理解・自立心・自

己肯定感」

○使いやすい道具や活動しやすい場の設定「合理的配慮のある環境」

③指導の経過

①をもとに指導計画を作成した。

2学期当初の面談では、移動場面での保護者の付き添いは、ほぼ体育のみになったという報告を受けた。また、クラスの友だちの中に移動時に荷物を持つなどの手伝いをしてくれる友だちがいることもわかった。

学習面では、書写や図工など多くの道具を使う活動に難しさが生じており、担任は、2台の児童机を使用し、机上のスペースを広げるなどの配慮を検討しているとの話もあった。

通級指導では、仰向け位やあぐら座位・台座位などで取り組める腰を動かす運動のメニュー表を作成し練習を行っている（写真 6-3-1、6-3-2）。同時に股関節や膝・足首の関節を緩める運動としてストレッチ運動の他にバランスボール座位での運動も取り入れるようにした。



写真 6-3-1 仰向けでの運動位の練習



写真 6-3-2 座位の練習

（5）成果と課題

1）百合台小学校としての成果と課題

毎日の階段歩行により、階段の昇降スピードが速くなり、転ぶ回数も少しずつではあるが減っている。しかし、体が大きくなってきているため、大きな怪我につながらないかなどの心配な面も出てきている。

保護者からのご意見として、「通級を受けることで、専門的な見地からの助言としてそれぞれの年度ごとの目当てがはっきりしていて安心している。また、特別支援学校からの報告を生かし、レベルアップを図ったり、百合台小学校での様子を見学していただき、さらにどのように指導すべきかなどの話し合いを持ったりしながら、今後も連携を取ってほしい。」とのことである。

2）県立船橋特別支援学校としての成果と課題

以下、箇条書きにする。

①小学校との連携で大切にしてきたこと

- 面談を通して小学校（担任）が、必要としている支援内容を把握する。小学校で行う指導と、通級指導教室で行う指導の役割を明確にして取り組む。
- 授業参観を通して、学校や学級的环境・学習の様子を把握する。校内資源の活用を踏まえ、小学校で取組が可能な内容を検討し提示する。
- 指導計画や指導経過を個別の指導計画・連絡ノートを活用して伝え、保護者・担任・通級担当の3者の共通理解に基づく指導をする。
- 使いやすい道具や場の設定等の案を提供し、本人や小学校の選択肢を増やす。

②今後の課題

- 通級指導への理解を深める取組を進め、小学校の担任に通級の授業を参観してもらう必要がある。
- 生活年齢に伴うメンタル面でのサポートについて小学校と連携を図りながら進めていく必要がある。
- 小学校卒業後の進路を想定した取組を早い段階から開始し、学校間の移行支援がスムーズに行われるようにする。（ICTの活用や移動手段、各教科における合理的配慮事項の整理など）

※事例及び写真の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。

4. 横須賀市における取組—前籍校である特別支援学校の継続的な支援を活用した、同一設置者間での取組—

横須賀市立鶴久保小学校	総括教諭・佐藤とみ子
横須賀市立養護学校	教頭・小谷亜弓 総括教諭・川端久詩
国立特別支援教育総合研究所	総括研究員・齊藤由美子
	総括研究員・生駒良雄

(1) 横須賀市立鶴久保小学校及び地域の概要

横須賀市立鶴久保小学校（以下、鶴久保小学校）は、横須賀のほぼ中央に位置している。鶴久保小学校は、平成 27 年度 85 名の 1 年生を迎え、全校児童数は 677 名である。各学年 3～4 クラスで、全学級数は 25 クラスと市内で 5 番目の大規模校である。そのうち、特別支援学級は知的障害学級 1 学級、情緒障害学級 2 学級、肢体不自由学級 1 学級の 4 学級あり、担任が 6 名、在籍児童数は 18 名である。

校務分掌の一つに児童指導・支援グループがあり、児童の生活の実態把握・情報交換・家庭や地域との連携・専門機関との連携・ふれあい相談員やスクールカウンセラーによる相談・学習支援サポートティーチャーや学生ボランティアを活用した授業支援と学習支援などを担当している。

鶴久保小学校及び横須賀市立養護学校が位置する横須賀市は人口 40 万人の中核市である。市立学校としては、小学校 46 校・中学校 23 校・高等学校（全日制・定時制）各 1 校・特別支援学校（肢体不自由）1 校、特別支援学校（聴覚障害）1 校を設置している。合わせて市内には、神奈川県立特別支援学校 2 校、学区域としてさらに 1 校、大学附属特別支援学校 1 校があり、市の規模を考えると特別支援教育のセンター的機能として多くの資源のある地域ともいえる。

横須賀市としては、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象とする「支援教育」に取り組み、「横須賀市支援教育推進プラン」に基づいて、市内の全小中学校に特別支援学級が設置され、子どもの状況に応じた多様な障害種の特別支援学級の開設や指導の充実を進めている。

平成 27 年度、小・中学校の肢体不自由特別支援学級は、小学校 13 校、中学校 1 校に開設されているが、エレベーター未設置や校舎内の段差やトイレの教室環境などハード面での整備について、課題となっている状況もある。また、全市立学校 72 校の「支援教育コーディネーター」が集まる連絡会を、年間 6 回行うとともに、就学前教育機関の「発達支援コーディネーター」と「支援教育コーディネーター」の合同研修会や教育・福祉・医療・労働機関が集まる「相談支援チーム連絡会」など、中核市規模の利点を生かし関係機関と密接な連携できる機会が充実している。

(2) 当該事例の概要

小 2 男児 A さん。脳性麻痺の診断を受けており、右半身に麻痺がある。補装靴を使用し、ふらつきはあるが独歩可能である。てんかん発作による転倒に注意が必要な状況がある。就学前は、市内の療育機関通園施設と保育園の併用登園を行っていた。入学前に発作が多くなり、体調管理の経過観察を含め、横須賀市立養護学校に入学した。

小学部 1 年生入学後、居住地の鶴久保小学校と居住地校交流を行った。当該学年の通常の学級

と特別支援学級の両方で居住地校交流を進めた。その中で、居住地校交流での参加状況も良好であることに加え、体調面で安定したことも考慮し、保護者・横須賀市教育委員会・鶴久保小学校で2年生から小学校転入の方向で取り組むことにした。鶴久保小学校では本児童の受け入れのため、校内の設備の見直しを行い、段差の解消・手すりやトイレを使いやすくするための台などの設置を行った。

（３）横須賀市立養護学校の取組概要と、鶴久保小学校がセンター的機能を活用するまでの経過

１）横須賀市立養護学校の取組概要

横須賀市立養護学校には、「支援教育コーディネーター」の教員が2名の配置に加え、理学療法士（以下、PT）と作業療法士（以下、OT）を1名ずつ市独自で常勤配置されている。上記の4名は、校内で支援部教育相談の担当に所属し、「支援教育コーディネーター」1名とPT・OTの計3名で、地域の学校の教育相談を行っている。

また、市立小中学校と設置者が同じということから、市内の肢体不自由のある児童生徒のための机・椅子を中心に養護学校から物品貸し出しを行ったり、小中学校で購入した備品で不要になった肢体不自由児童生徒用物品を保管し、次に必要な学校への貸し出しを行ったりするなどの支援も行っている。貸し出し時に、使用する児童生徒の状況をPTやOTが確認し、学校の環境を訪問し整備に関する相談に応じたりする環境整備への支援にも取り組んでいる。

Aさんに関しては、横須賀市立養護学校に在籍する児童の転出として、鶴久保小学校における肢体不自由特別支援学級開設にむけて、学校生活の状況確認、校舎改修を含めたアドバイス、開設準備に向けた教材教具の貸し出しや購入についての資料提供などの支援を行った。

２）鶴久保小学校が横須賀市立養護学校のセンター的機能を活用するに至った経過及び期待した内容

鶴久保小学校には、平成25年度まで肢体不自由特別支援学級はあったが、受け入れ時には設置していなかった。平成27年度からのAさんの転入受け入れのために再開設するにあたり、以下のような課題があった。

- ・ Aさんの体力や障害の状態に適した指導はどうあるべきか。
- ・ 特別支援学級の教室が1階で、交流する通常の学級の教室が2階だったため、1階から2階への移動が可能かどうか。
- ・ 特別支援学級内では、どのような学習内容や活動量が適切か。また、通常の学級との交流及び共同学習では、どこまでの活動が可能か。
- ・ てんかん発作への備えと対処。

Aさんについては、横須賀市立養護学校入学後、しばらくは体調管理の経過観察をしていきたいという保護者の意向も含めて、鶴久保小学校との居住地校交流を中心に進めていく予定であった。夏休み前に居住地校交流を行い、不安だった体調も安定してきた中で、保護者の意向も徐々に小学校の特別支援学級在籍へ傾いてきた。

秋には平成27年度の小学校転出に向けて取り組むことを決め、次のように進めた。

①居住地校交流を含めた小学校での体験を重ねる

- ・養護学校の担任が付き添った中での交流及び共同学習
- ・保護者と本人のみで行う交流及び共同学習

②鶴久保小学校への本児の理解と環境設定の支援

- ・教育相談担当者・市教育委員会就学相談担当による居住地校交流の観察
- ・本人・保護者が同行し、校舎改修箇所の確認と市教委への報告
- ・小学校の担当者との引き継ぎのためのケース会議

平成 27 年 4 月、鶴久保小学校へ転校後は、小学校の行事日程や実態把握の期間を考慮し、小学校からのニーズを主体として動き、必要に応じて養護学校が支援にあたることとした。A さんが小学校転入後に行ったことは、次の通りである。

- ③個別の教育支援計画：「本人・保護者とともに作る支援シート」を含めた引き継ぎ（3・4 月）
- ④学校設備の改修や机・椅子の教具等のアドバイスとフィッティング（3・4 月）
- ⑤横須賀市立養護学校担当者が鶴久保小学校訪問した上での、教育相談・担当者との合同支援会議（6・7 月）
- ⑥同じく、小学校に訪問した上での、教育相談・特別支援学級担当者全員との合同支援会議の実施（11 月）
- ⑦保護者・本人・小学校特別支援学級担任による養護学校での交流及び共同学習と PT・OT による身体面の支援へのアドバイス。保護者との情報共有。（12 月）

（４）具体的な取組の経過

1）鶴久保小学校として課題に対する横須賀市立養護学校としての対応

A さんの転入後、鶴久保小学校としては、次のような点が課題と考え、横須賀市立養護学校に伝えられた。

- ・授業の内容が本人に合っているのか自信がない。
- ・どんな教材を使えばよいのか。
- ・日記を書かせようとするが、覚えていないことがある
- ・文字が書けない。ひらがなを読めるようになってほしい。
- ・右手が全く使えない
- ・てんかん発作の対応（経験がなく不安）

これらの課題及び実際の訪問での見学と協議を踏まえ、横須賀市立養護学校から、次のような助言や情報提供が行われた。

①掃除の時間の取組の工夫について

- ・雑巾がけは無理しない範囲であればよい運動であるが、右手指が屈曲するので伸ばしてから始めるのがよい。
- ・テーブル拭きは右手指を伸ばして布巾に載せ、その上から左手でサポートして

②姿勢の崩れについて

- ・歩行時の姿勢の悪さは、声掛けをしてよい姿勢を促す程度でよい。（椅子に座っているときの姿勢も同様）
- ・右足に体重がかかる運動を工夫する。（片足立ち・ボールリレーなど）

③学習について

- ・養護学校にいる時よりも体力も気力も使い切っている様子であるが、友人に囲まれ意欲や刺激で成長が促されている。
- ・日直の仕事では、姿勢もよく声も出ている。
- ・視知覚認知機能に苦手さがある。特に図と地の弁別に苦手さがある様子なので書字などでは苦手さが出てしまう。

④てんかん発作について

- ・それまでの養護学校での取組とてんかん発作の基礎知識を再度伝えて、学校の様子や不安に合わせて今後の取組を検討した。

2) 養護学校での体験交流

A さんとともに、鶴久保小学校の教員も来校して行った横須賀市立養護学校での交流及び共同学習において、PT の助言として、小学校でもできそうな、次のような活動として、①左右対象に整える・リラックス、②下肢全体の屈曲・伸展でのストレッチ、③足首の関節を背屈させるストレッチ、④片足立ち介助での保持、⑤立位姿勢保持や体重移動（輪投げやボールリレーなど）がそれぞれ紹介された。実際の様子は写真 6-4-1、写真 6-4-2 の通りである。



写真 6-4-1 ストレッチの様子



写真 6-4-2 片足立ちの練習の様子

その際、鶴久保小学校の担任から「体育の準備運動や体のバランスを整える動きを教えてもらい、一日のはじめや体育時間前に取り入れたい。」との感想が述べられた。

次に、OT からの助言として、A さんの学習に適した教材として、①右手で行うでペグ、②しずくボタン、③洗濯バサミ（色のマッチングや名称の学習用）、④くるくるビーズ、⑤パズル（図と地の弁別学習用）が紹介・寄贈され、使い方の伝達も行われた。A さんが実際に取り組んでいる様子は、写真 6-4-3、6-4-4 の通りである。



写真 6-4-3 洗濯バサミ操作の様子



写真 6-4-4 くるくるビーズ操作の様子

同じく、鶴久保小学校の担任から「適切な教材を用意するのに悩んでいたもので、実際に本人が使っていたものをいただき役立った。慣れてきたものは、少しずつ工夫して難易度をあげていきたい。」との感想が述べられた。

（５）成果と課題

１）連続性のある「多様な学びの場」の提供

小学校への就学時に横須賀市立養護学校在籍を選び、学校生活の準備をしたうえで、鶴久保小学校への転籍を行ったことは、Aさんにとって安心した学校生活につながっている。また、鶴久保小学校としても入学者が学年として100人以上いる中で、入学時期に特別支援学級での対応や通常の学級との交流及び共同学習など多くの要望に応じていくことを考えると、居住地校交流で児童の様子を把握し学年全体がまとまってきた2年次に転入してくることは、体制整備に準備がしやすい面もあったと考えられる。

居住地校交流やその後の横須賀市立養護学校での交流及び共同学習についても、少ない日程ではあったが、お互いの実態把握や指導内容の乖離をなくす意味合いからもスモールステップとして有効な取組といえる。

２）特別支援学校のセンター的機能

①肢体不自由のある児童のための環境整備

小学校も養護学校も設置者が横須賀市であるという特性を生かし、校舎環境の整備・準備教材物品などの連絡調整までスムーズにできる面は、設置者が同じ養護学校ならではの取組といえる。今後も市内に周知し、取組を広げていく必要がある。

②教育相談

鶴久保小学校側が肢体不自由かつてんかん発作の可能性のあるケースが初めてであり、不安はあるものの、教育相談につなげていくまでに時間を要したことは課題であった。時間を要した理由としては、次の3点が考えられる。

ア) 外部機関の相談システムの周知不足。

イ) 相談につなげていくための校内のシステムの確認不足。（校内の誰に相談し、誰が連絡を取り日程調整をするかも含めて。）

ウ) 担任が児童の実態と課題を把握し、学校内で課題をまとめるために時間が必要。

今回は、平成27年11月の教育相談・合同支援会議・養護学校での交流及び共同学習が評価できる取組として挙げられた。しかしながら、それは、小学校生活面を調整したいという保護者の指摘から、1年生の生活の再度確認や教育相談・合同支援会議につながったものであった。結果として、会議の中で、特別支援学級担任のニーズが明確になり、センター的機能の理解を深められた。

③小学校での校内体制

年度当初は管理職を通して連絡を取っていた。平成27年6月の合同支援会議で、コーディネーター同士が窓口になることを確認したが、様子の連絡はできるが学校訪問等の依頼のための具体的ニーズにはつながっていなかったため、実現しなかった。その後、保護者からの動きもあり、管理職が窓口で2回目の合同ケース会議を行った。その中では、鶴久保小学校側で横須賀市立養

護学校へ依頼したいサポート内容が具体的になった。また、合同支援会議を度々持つことで、遠慮せず相談できる関係が作れたように感じる。

2 回目の合同支援会議では特別支援学級担任 6 名全員と鶴久保小学校の養護教諭が参加し、「発作に対する不安が軽減した」、「発作への理解が深まった」という感想が聞かれた。またその後、特別支援学級担任が養護学校側と直接連絡を取り、保護者を含めた 3 者で養護学校との交流及び共同学習を含めた教育相談につなげることができた。

④保護者より

A さんの保護者からは 1 年間の振返りの中で、次のような感想があった。

「肢体不自由に関する専門性の部分を、特別支援学校のセンター的機能での支援が受けられることで、とても安心して小学校生活を送ることができました。」

「転校ということで、担任同士の引き継ぎだけでなく、PT や OT の継続したアドバイスを頂けることは本当に安心でした。12 月の養護学校での交流及び共同学習が、本人は楽しかったようで、そのあともたくさん養護学校のことを話していました。小学校の担任の先生に子どもをよりよく理解してもらうためにも、とてもよい機会になりました。特別支援学校からの転校ということで、これまでどのような環境で育っていたのかを小学校の先生にも理解してもらうことが必要だと考えていたので、本人と一緒に交流という形で体験ができたことは、どんな引き継ぎで伝えるよりも理解が深まったのではないかと思います。」

今後も継続した支援の希望もあり、必要に応じて連絡してもらうことや養護学校での体験交流の実施についても検討することにした。

⑤特別支援学校での支援体制

地域への支援のセンター的機能のある特別支援学校では、地域の学校のニーズを大切にしながら、教育相談を進めてきた。横須賀市では年間を通して行われる「支援教育コーディネーター連絡会」で市立小・中学校と連絡を取っているが、相談数の大きな変化は見られてこない。相談側のニーズにより学校訪問等を行う性質があるため、学校側から積極的に進められない現実は大い

い。

今回のような特別支援学校とすでにつながっている事例でも、小学校からすると、日々の取組の困り感をどのように発信するのか具体的に動きの明示が必要であり、ニーズを明確に認識する時間を要することが支援する側でも理解できた。

設置者が同じである利点を生かし、市教育委員会と共同した、組織的な肢体不自由児支援の取組を検討する必要がある。

※事例及び写真の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。

5. 愛知県における取組－地域の「肢体不自由教育勉強会」を活用した、体育科を中心とした授業改善を図る取組－

豊橋市立新川小学校 教諭・木全正光
愛知県立豊橋特別支援学校 教諭・横田裕子 教諭・鈴木祥子
国立特別支援教育総合研究所 主任研究員・徳永亜希雄

（１）豊橋市立新川小学校及び地域の概要

豊橋市立新川小学校（以下、新川小学校）は、在籍児童数約 280 名、そのうち、特別支援学級在籍児童は 7 名である。新川小学校は、豊橋駅に近い、市の中心地区にあり、近年、児童数の減少がみられる。学校の周りは、住宅地に囲まれ、静かで穏やかな校風である。平成 11 年に新校舎が完成し、校内の各所にスロープが作られ、車椅子の移動が可能なバリアフリー構造になっている。

特別支援学級は、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級合計 3 学級あり、肢体不自由学級は平成 27 年度に新設された。在籍児童は 2 名である。特別支援学級の 3 名の学級担任は、普段の指導は学級別ではなく、学年や能力を加味して担当を分けて指導にあたっている。

豊橋市は愛知県の東部に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれている。人口約 38 万人の中核市である。豊橋市では、平成 27 年度に特別支援学校（知的障害）である市立くすのき特別支援学校が開設され、特別支援学校（肢体不自由）である、愛知県立豊橋特別支援学校（以下、豊橋特別支援学校）や愛知県立豊橋聾学校とともに、地域の特別支援教育のセンター的機能を担っている。市外ではあるが、愛知県立豊川特別支援学校や愛知県立岡崎盲学校も豊橋市を含めた地域の支援を担っている。

一方、市内にあるこども発達センターは、保健所・保健センターや療育関係機関等と連携し「障害の早期発見・早期療育」、「障害児のいる家庭への支援」、「療育関係機関との連携促進」、「地域における療育の技術力向上」のコンセプトのもと療育事業を進め、豊橋市の特別支援教育を支えている。

（２）当該事例の概要

肢体不自由特別支援学級に在籍する A さんと B さんについて、それぞれ述べる。

① A さん

小 4 女児。脳性疾患により、肢体不自由があり、車椅子を使用している。高機能自閉症の診断も出ている。足首、ひざ、股関節などが硬くなりやすく、定期的のリハビリテーションを受けたり、その一環としてボトックス注射をしたりして対処している。立位になると、脚が内側に向いて、交差してしまうが、トイレや水着の着替えは自分でできる。

「友達と一緒に過ごしたい」という思いが強く、給食や授業などの多くを交流学級で過ごしている。授業を交流学級で受けるときは、特別支援学級の教員が一人付き添っている。基本的に、車椅子の乗り降りや、学習用の椅子に座るのは自力で行えるが、急いでいるときは、必要な介助をしている。交流学級では、座席を出入り口に近い位置にし、専用のロッカーも用意して、自分で用具などの出し入れができるようにしている。

体育の授業は、特別支援学級で基本的にマンツーマンで行っている。体ほぐし、ストレッチ、ひざ立ちの姿勢保持などの身体の動きに関する課題も取り入れながら行っている。特別支援学級での授業は、立位姿勢に慣れて必要な筋力をつけるために、うつぶせの姿勢を保持できるプロンボードを用いた学習にも取り組んでいる。算数の筆算が苦手、数字が縦に並んでいるのを認識しにくい、補助線を入れるようにしている。掃除の時間は、PC 歩行器の後ろにモップをつけて、掃除をしている。脚の手術のため、平成 27 年 9 月より入院し、同時に転校した。平成 28 年 4 月からの復学をめざしている。

② B さん

小 1 男児。脳性疾患により、軽いアテトーゼを伴う肢体不自由があり、右手、左足に比較的強い麻痺がある。知的障害や言語障害も重複している。座位姿勢を保つことはでき、座ったままの姿勢で移動するが、不安定で転がってしまうことがある。本来は右利きであると予想されるが、ペンなどは左手に持つ。定期的にリハビリテーションを受けている。車椅子や PC ウォーカーでの移動は、手足の筋力が弱いため、長い距離の移動は難しく、近距離でも方向が定まらない。机はカットアウトテーブルを使用し、椅子はひじ掛けつきを使っている。その椅子に座った姿勢が崩れることはない。

学校生活、車椅子の移動のほか、排泄、着替え、食事などでの介助を要する。ひらがな、かたかな、数字は読め、コミュニケーションはとれるが、発音が不明瞭で聞き取りづらい。書字はなぐり書きで、4 以上は数字と物の対応ができないため、学習での困難さも大きい。ひらがなやかたかなのスタンプを使うことを覚えると、自分や友達の名前を押すことができた。文例を示せば、短文の日記を書くこともできた。平成 27 年 10 月頃から、iPad を使ってその日の予定を入力することを練習しているが、意味のある文章を自分から打つことはない。掃除の時間は、教室のガムテープを使ってマットのほこりを取っている。使い方を教えると、次の日には自分一人でもできた。性格的に明るく、社交的で、学校内の人気者である。

（3）豊橋特別支援学校の取組概要と、新川小学校がセンター的機能を活用するまでの経過

1）豊橋特別支援学校の取組概要

愛知県では、平成 26 年、中・長期的な視点に立った特別支援教育を推進するため、「愛知県特別支援教育推進計画（愛知つながりプラン）」を策定し、その中では特別支援学校が、地域のセンター的機能を発揮して、幼稚園、小・中・高等学校における特別支援教育を充実するために、特別支援教育コーディネーターの配置を継続し、専門性を生かした指導・助言を行う、と位置づけられている。

豊橋特別支援学校においても、学校経営方針の中に「地域との連携」として地域の関係諸機関との連携強化と機能的なネットワークの構築、特別支援学校（肢体不自由）としての役割、交流及び共同学習の充実、スクールクラスター事業の推進を挙げている。また、学校評価においても、具体的方策として小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の継続支援を挙げており、年間 2 回の評価を行っている。加えて、市町の障害者自立支援協議会への参加、相談支援センター、こども発達センター、児童発達支援センター、障害福祉課等とも連携を図り、豊橋特別支援学校在籍児童生徒の支援や地域の小・中学校に通う肢体不自由のある児童生徒への支援も行っている。

地域支援を行う校内分掌組織として、教育支援部を置き、平成 25 年度より、愛知県の東三河

地区（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の担当者を対象にした学習会「肢体不自由教育勉強会」を年間4回実施している。また、その他の地域支援の活動として、①巡回相談、発達障害児指導事例研究会。②早期からの教育相談、③乳幼児の教育相談会、④地域の小・中学校への支援等に取り組んでいる。

2) 新川小学校が豊橋特別支援学校のセンター的機能を活用するに至った経過及び期待した内容

平成24年度、Aさんが新川小学校に入学後、学級担任より豊橋特別支援学校に支援依頼があった。電話や電子メール、来校等で質問があり、プールでの指導や、椅子、机などについて支援を行った。また各学期に1回、Aさんの学級担任と本人、保護者で来校して教育相談をしてきた。

平成27年度、Bさんの入学にあたり、肢体不自由特別支援学級が設置されることとなり、平成26年度末に開設に向けた相談があり、継続的な支援として授業への支援依頼があり、豊橋特別支援学校の担当者が実際に新川小学校へ出向き、体育の授業を中心に支援を行うことになった。また、肢体不自由教育勉強会の第4回目（平成27年12月）は、新川小学校を会場にして行い、公開授業の準備段階からの支援を行った。

なお、新川小学校において、Aさんについては、担任だけでなく他の特別支援学級の教員や交流学級の担任、理科専科の教員などからセンター的機能への支援ニーズから生じることが予想されるが、学級担任がとりまとめることにした。Bさんに関する支援ニーズについては、普段主に指導している担任から発出することが想定された。

それらについて、新川小学校内での相談で解決しない場合、学級担任を通して豊橋特別支援学校の地域支援担当者に伝え、相談することとした。また、こども発達センターからの理学療法士（以下、PT）の訪問もあるので、身体や装具等そのものについては基本的にはPTに、教育内容に関することには豊橋特別支援学校に、それぞれ相談することとした。また、豊橋特別支援学校の地域支援担当者は、相談内容に対応できる人材の検討や対応方法について学校内で検討することとした。

（4）具体的な取組の経過

1) 巡回相談等における学校訪問時での助言

平成27年6月の訪問時、肢体不自由特別支援学級の体育の授業を見学し、終了後協議を行った。新川小学校では自立活動を教育課程に位置づけていないが、AさんもBさんも身体の動きに関する課題があるため、特別支援学校学習指導要領の自立活動の内容を参考としながら、体育科の目標のもとで、指導上の留意点として可能な範囲で身体の動きの改善に関する内容も取り入れて展開する必要性について確認した。また、今後の成長を考え、自分でできるだけ動くことや、負担のない介助の仕方を教員が学ぶ重要性についても確認した。

併せて、学級担任から、ストレッチの仕方やプール指導についての相談したい旨申し入れがあったため、以降に予定されている豊橋特別支援学校主催の個別相談会などで対応することになった。

2) 肢体不自由教育勉強会での個別相談会

夏季休業中に実施した個別相談会において、AさんとBさんそれぞれの保護者と、学級担任の

参加があった。こども発達センターの PT、自立活動部と教育支援部で対応した。7 月に豊橋特別支援学校の担当者が新川小学校に訪問した際に、運動・動作についての質問があったため、実際に本人の身体に触れながら学校や家で日常的にできることなど保護者や担任に伝えた。また学習面においては、小学部の教員がパズルなどを使用し実態と今後行っていくとよいことを伝えた。また A さんについては、今後の進学先についてもいろいろ相談があった。

その他、学級担任からは、以前にも質問のあったプール指導のことや、リコーダー、書写の指導等についての質問があり、情報の提供を行った。

3) 新川小学校を会場とした肢体不自由教育勉強会(平成 27 年 12 月)

①学習会開催に向けて

A さんが転出したため、B さんのみを対象とした体育の授業について計画を立てた。「体づくり運動」の一環として、身近な動物の動作を模倣することで、身体各部の筋力やバランス感覚を養うことをねらいとした。単元名は「動物村のまねっこ遊び」とした。指導案の作成に当たっては、新川小学校の学級担任が豊橋特別支援学校訪問 1 回、電子メールによる指導案の検討 2 回、豊橋特別支援学校担当者による新川小学校訪問 1 回を通して行った。

豊橋特別支援学校への訪問では、持参した B さんの動画を見ながら、現在の動きの状況を確認した。また、取り入れる動作について実技をまじえて豊橋特別支援学校担当者から提案され、ピアノによる生演奏の BGM の有効性についても助言があった。その結果、ラッコ、魚などの海の生き物から、鳥、子犬、猿、人間へと進化の過程に沿って、模倣する動物を変化させながら、取り組む動きについて工夫を重ねた。また、動きと姿勢に関する具体的な助言を受け、各運動のねらいや意識する部位を明らかにして、指導上の留意点等としてできる限り指導案に明記するようになった。

豊橋特別支援学校担当者が新川小学校を訪問した際には、実際に B さんへの指導に参加しながら、指導のポイントが具体的に伝えられた。例えば、魚になった時の脱力の仕方、鳥になって羽ばたくときの腕の動き、子犬になって歩く時の交互に動かす脚の動き、猿になった時の足裏への意識の持ち方などである。以前の訪問時より、B さんの体幹がしっかりしてきたこと、筋力がついてきたこと、明るい性格なので当日もがんばれるだろうなどの点も話題になった。

②学習会当日について

当日は、豊橋市内外から 26 名の参加があった。東三河教育事務所の指導主事 1 名、障害児就学指導員 1 名、特別支援教育指導員 1 名、こども発達センターの PT 1 名、豊橋市立くすのき特別支援学校支学校からも参加があった。学習会を始めた頃は、各小・中学校に直接案内を送り、参加者が少ない状況が続いていたが、県教育委員会の特別支援教育課及び教育事務所を通して案内をするようになって、より多くの人数が参加するようになってきた。

多数の参観者にかかわらず、B さんは物おじすることなくいつもどおりに楽しく活動することができた(写真 6-5-1, 6-5-2)。教員の指示による立位姿勢でのお辞儀をする場面では拍手をもらうことができ、B さんも誇らしげな表情を見せていた。

終了後の協議においては、体育の授業や運動・動作に関する内容に関する質疑応答に加え、施設・設備面についての内容も多く取り上げられた。肢体不自由特別支援学級新設の際の準備内容

については、児童生徒の実態によるが、スロープや身体障害者用トイレは必須と考える。新学期までの準備として、施設面の準備に加え、入学式前の面談の必要性を新川小学校担当者として参加者に勧めるとともに、設置に向けた経緯の説明を学校長が行った。新しく特別支援学校担当者を設置する予定の学校からの参加者は、施設・設備についての写真を撮ったり、直接質問したりしていた。



写真 6-5-1

鳥の模倣をする Bさんと生伴奏をする教員



写真 6-5-2

キリンになって歩く Bさん

(5) 成果と課題

1) 新川小学校としての成果と課題

新川小学校入学以降の B さんの成長が著しい。体幹がしっかりし、筋力がついてきており、座ったまま移動するのが精いっぱいだったのが、四這いでどこへでも行くようになった。保護者は「学校に来るたびに、B さんができるようになってびっくりしている。リハビリの先生も驚くくらい。いつ立って歩いてもおかしくないくらいに成長したのでうれしい。」と話していた。B さん自身も「一番好きなのは算数、二番目が体育。体育の中ではボールを使うのが好き。」と話している。

新川小学校として豊橋特別支援学校のセンター的機能へ期待した内容の柱の一つが、授業への支援だったので、指導案の作成を中心に何度もやり取りをしたり、相互に直接訪問したりすることを通して、体ほぐし運動や身体の動きの改善のための具体的案指導方法についても学ぶことができた。併せて、水泳やリコーダー、書字、数の概念の獲得などについても、多くの助言を受けた。これらの助言を生かした指導が B さんの成長に寄与していると考えている。また、肢体不自由特別支援学級設置に向けた施設設備の準備についても相談したが、平行棒やマット、その他教材の紹介を受け、参考になった。授業実践を行う上で、これら環境の整備も重要と考えられる。

今回は、国立特別支援教育総合研究所の研究協力機関同士という関係があったため、比較的気軽に相談をできる立場だったので、センター的機能を活用できた。一方で、一般的に、他の小・中学校では、肢体不自由教育に限らず、特別支援学校に相談を持ち掛けるのはまだ敷居が高いのが現状ではないかと考えられる。特別支援学校以外の地域資源としてのこども発達センター等の活用も含め、今後の検討課題ではないかと考えられる。

2) 豊橋特別支援学校としての成果と課題

少なくとも豊橋特別支援学校が関わってきた範囲では、新川小学校を含め、小・中学校の特別支援学級で自立活動を教育課程に位置づけているところはほとんどないのが現状である。7月に新川小学校で見学した授業では、準備体操を始め、身体の動きの課題に対応した内容が含まれると考えられた体育の授業であったが、教育課程の関係上、11月の公開授業においても、体育の目標・内容を変えずに「指導上の留意点」に多く取り入れて対応することになった。したがって、自立活動を含めた教育課程の改善についても検討を勧めた。教育課程の改善を含め、一人ひとりの子どもたちに適切な指導を行っていくには、特別支援学級だけでなく、学校全体での検討が必要である。今後ますます各小・中学校が児童生徒の障害の状況に応じた肢体不自由の指導内容・方法が確立していくように特別支援学級の担当者に寄り添うような支援とともに、学校全体へ支援が重要と考えられる。

肢体不自由教育勉強会の継続的な開催を通して、担当者が知りたい内容がよく分かってきた。特別支援学校のように施設設備が整っている状況の見学も大切であると感じるが、実際に肢体不自由の児童生徒が学んでいる小・中学校を見学し、共に検討することがとても重要だと感じた。学習会を通して、同じように頑張っている教員がいることを各担当者間で共有してもらったり、豊橋特別支援学校が肢体不自由教育に関する相談機関として頼りにされていることを実感したりすることを嬉しく感じている。

成長に伴い、7月と11月では、Bさんの動きにかなりの違いがあった。単発的な支援ではなく、担当の先生との連携を十分に取りながら継続した支援をしていくことが大切であると感じた。学習会開催とともに、新川小学校のように肢体不自由のある児童生徒を指導する小・中学校全てを訪問できることができるとよいが、予算や人的環境の状況から、なかなか難しいのが現状である。少しでも開かれた学校にするために情報をどんどん発信していきたい。

※事例及び写真の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。

6. 高知県における取組—幼少期からの継続的な支援を活用した取組—

土佐市立高岡中学校	教諭・山中 孝一
高知県高知若草養護学校	教諭・正木生子
国立特別支援教育総合研究所	総括研究員・金森克浩

(1) 土佐市立高岡中学校及び地域の概要

土佐市立高岡中学校（以下、高岡中学校）は、高知県中央部の土佐市（人口約2万8,000人）の市街地に位置する、市内3校中では最大の生徒数(461名)を有する中学校。6つの小学校から集まってくることもあり、いわゆる「中1ギャップ」を解消するために中1では35人学級の体制をとり、入学前には新1年生を対象とした交流会（ハッピースマイルプロジェクト）を実施している。県庁所在地の高知市への通勤としては程よい距離にあるうえに、市街地を貫くバイパスが今年の2月に完成したこともあり、市内の渋滞も緩和され高知市との交通の便も随分と改善された。

本校ではバスケットボールや吹奏楽など様々な部活動があり、活動も活発で多くの生徒が所属している。学校行事や授業、清掃活動に積極的に取り組むなど、明るく活気のある中学校である。

土佐市の教育振興計画においては、特別支援教育の推進として「特別支援教育の視点をもったユニバーサル（全ての人にとって効果的）な学校・学級経営を推進し、個別の指導計画を作成する等、子どもたちの個性に応じた教育支援を行います。」と記述され、その推進のために高知若草養護学校との連携も活用している。

(2) 当該事例の概要

男子Aさん。出生時の障害（アトニーゼ複合型脳性麻痺）により、四肢に重篤な麻痺があり、発語も困難な状態である。通常の生活では車椅子を利用しており、現状では、車椅子は3種類（室内用、通学・外用、立位用）使用している。自ら起立することや歩行も困難であるが、後部より介助をすれば、起立と歩行は可能である（体育の時間等で訓練してきた）。身体障害者手帳(第1級)療育手帳(第1級)所持。人間関係を円滑にする為であろう、笑顔が常にあるが、コミュニケーションを主体的に他者と取ろうとせず（コミュニケーションの道具を持たないから）、トイレなどのときに声を上げる程度である。

以前は「ディスカバー」というボタンによる文字入力装置を使っていたが、手でボタンを押すなどの操作をするため、誤入力やミスタッチ(空振り)なども多く大変な労力であった。中学校2年生であった、平成25年10月に視線入力の意思伝達装置「マイトビー」を購入（市の補助を活用）し、それ以降は様々な学習に取り組めるようになってきた。主に文章表現能力を高める学習やOfficeソフトを活用できるような学習を多く取り組んできた。

また、高知県立高知若草養護学校（以下、高知若草養護学校）は、Aさんが保育園年長時から継続支援してきている。就学前親子教室「わかば」に参加するなかで、身体的には重度であるが理解する力や好奇心が強いことが分かった。発声はあるが聞き取れる有意味言語がなかったため、コミュニケーション手段の獲得については、保護者の希望も強く、毎週来校して学習を積み重ねることができた。まず、シンボルカードの活用やひらがなの学習を始めると、理解が早くどんど

ん吸収していった。トーキングエイドを使って文字入力にも取組んだが、全身の緊張が強いため、スイッチの誤操作が多かった。そこで、透明の文字盤を使って視線で伝える方法を試すと、確実にひらがなを選んで相手に言葉で伝えることができるようになった。小学校入学までの約1年間は、身体、摂食、コミュニケーションの支援に力を入れてきた。

地域の小学校の肢体不自由特別支援学級に入学してからは、県の事業である教育実践交流事業を活用して、年間2～4回、養護学校の担当者が小学校を訪問し、主に、日常生活全般や支援機器の活用について継続支援を行った。コミュニケーション機器としてはスイッチ操作で入力する「ディスカバー」や「レッツチャット」を使っていたが、強い緊張のためミスタッチが多くなり、本人が満足するスピードでの文字入力が難しかった。そのため、文字盤を使い視線でコミュニケーションをとる頻度が高くなっていた。小学校高学年のころから「マイトビー」の購入を検討していたが、高額であり購入することが難しい状況であった。

(3) 高知若草養護学校の取組概要と、高岡中学校がセンター的機能を活用するまでの経過

1) 高知若草養護学校の取組概要

高知若草養護学校は、東西に広がる高知県のほぼ中央部に位置し、県内全域への肢体不自由教育の専門性を活かした支援と併せて、県中部地域の特別支援教育の拠点校として、さまざまな障害のある子どもや、その保護者及び教育等関係者にも幅広く支援している。

平成27年度の校内支援体制は、校務分掌の地域連携部に5名が所属し、その内の2名が特別支援教育コーディネーター、中部地域支援専門教員として地域支援専任で活動している。校外への支援は、主に専任の2名が担当することが多いが、支援内容によっては、学部主事やその他の教員が支援に当たるよう体制を整えている。校外に行く場合は、主に学校に配置されている公用車を利用している。

また、本校では、次のような事業との関連のもとで取組を進めてきた。

①県事業を活用した支援

「教育相談員派遣事業」、「巡回相談員派遣事業」、「特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業」等、県教育委員会が実施している事業を活用する市町村や保幼・小・中・高等学校からの依頼、要請に基づき、教育相談員を派遣したり訪問支援を行ったりしている。

②本校独自の支援

○「保育園支援」：県中央部の幼稚園・保育園に在園する肢体不自由のある幼児を対象として、要請があった保育園を複数名で訪問し、一日を通して園生活に参加する。そのうえで園職員と一緒に、実態把握や具体的な支援方法を検討している。また、近隣の保育園に限り、肢体不自由以外でも支援が必要な幼児の対応をしている。訪問回数を定めず、保育園や保護者と相談の上、必要に応じて定期的に訪問支援を行う。

○就学前親子教室「わかば」：毎月1回校内で、0歳から就学前の肢体不自由のある乳幼児とその保護者を対象に教室を開いている。(写真6-6-1, 6-6-2)

○「公開講座」：県内の教育関係者を対象にした肢体不自由教育に関する講座を開催。

○「支援ネットワークわかくさ」：近隣の小・中・高等学校で特別な支援を必要とする幼児児童

生徒に関わる教員等のネットワークとして開催。

○体験入学、学校見学、個別授業体験、来校相談、校内研修への講師派遣：随時実施。

○支援機器の紹介・貸出：地域の保育園や学校に、学習や生活場面での機器の活用に関する本校での実践例を紹介している。その際、有効性が理解しやすいよう動画を活用している。必要に応じて機器の貸出を行っている。



写真 6-6-1 就学前親子教室「わかば」の様子



写真 6-6-2 「わかば教室」で就学前の幼児がスイッチ遊びをする様子

③中部地域支援拠点校としての支援

○教育相談員派遣事業を地域で実施する場合の企画・調整・運営

○高等学校の巡回相談員派遣事業のコーディネート

○ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業の支援

○研修会等の支援要請に応じて派遣するスタッフについて、特別支援学校間の調整を行う

○中部教育事務所・市町村教育事務所、特別支援学校との連携

2) 高岡中学校が特別支援学校のセンター的機能を活用するに至った経緯と期待した内容等

高知若草養護学校が近隣の特別支援学校であるのに加えて、高知リハビリテーション学院も校区内にあり、そちらの学生が10年程前から本人の日々のストレッチをボランティアで支援する体制があった。高知若草養護学校も小学校時代から本人に関わっていた。その中で授業の内容や自立活動の取組など、様々なことについてアドバイスがあり、本人の学習へ還元されていった。そのことから、センター的機能が期待されていた。

また、中学校の卒業が近づいた平成26年度の後半は、高知若草養護学校への進学の意味が固かったこともあって、引継ぎも含めた活用となった。

(4) 具体的な取組の経過

中学校への進学時には、高知若草養護学校中学部と地域の中学校との選択肢があり、本人と保護者が話し合い、検討した結果、地域の学校である高岡中学校に入学し、同時に肢体不自由特別支援学級に在籍した。その後も県事業である教育実践交流事業を活用して、年間2～4回、高知若草養護学校が中学校を訪問し、主に、日常生活全般や支援機器の活用について継続支援を行った。

中学校の担任が肢体不自由特別支援学級での指導経験がなかったこともあり、訪問支援と併せて、入学直後から担任が本校の学校見学や相談のため複数回養護学校を訪問していた。その中で、対象児の身体状況や小学校での学習状況、学校生活での配慮点などを具体的に伝達し、学校生活での身辺介助や日常の支援はスムーズに進んでいったが、学習面では中学校の学習スピードについていくことの難しさが見えてきた。

以前から購入を検討していた「マイトビー(写真6-6-3, 6-6-4)」について、短期間ではあったが業者からデモ機を借りることができ、対象児自身が使い方を覚え、便利さを実感することができていた。

中学2年の1月に「マイトビー」を購入することができ、本格的に学校生活での活用を始めてからは、学習場面での活用の幅が広がり、教員とメールをやりとりすることで文の構成力や助詞の使い方を学習していった。また、自分から要求を発信したり、スムーズにコミュニケーションが取ったりする手段ができたことは大きな変化であった。

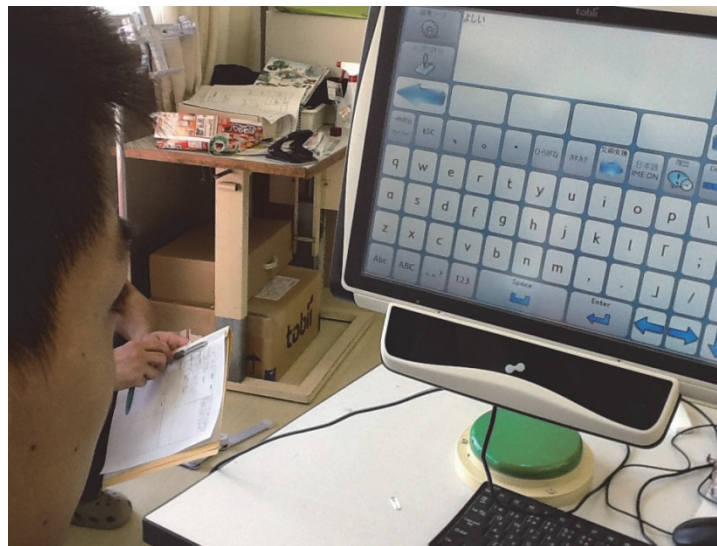


写真 6-6-3、写真 6-6-4 マイトビーを操作している様子

(5) 成果と課題

高岡中学校としては、これまでの活用の仕方ですべて満足している。距離も近いこともあり、高岡中学校での担任教員が高知若草養護学校へ相談に伺うこともできていた。高知若草養護学校の担当教員を中心に様々なサポートを得た。高岡中学校の担任教員は、元々特別支援教育にほとんど縁がなかったこともあって、担任になったときは不安感が強かったが、授業での教材について提案を受けたり、ストレッチについて理学療法士からチェックやアドバイスをを受けたりすることができ、不安感の解消につながった。何より基本的な考え方や特別支援教育の視点を多々学んだことについて感謝しており、まさしく頼れる存在であった。

高知若草養護学校としては、Aさんに保育園年長児から現在まで継続して関わり、生活、身体、学習と年齢とともに変化する課題に可能な限り対応してきた。その支援経過が記録として高知若草養護学校に残っていることは、対象児が高等部に入學する際の引継に役立つとともに、地域の学校で学ぶ多くの児童生徒の支援の参考になりうるものである。

中学校に入學した当時、大きな課題となったことは、肢体不自由学級在籍の生徒が通常の学級

で授業を受けるための環境整備であった。小学校では、一人の通常の学級担任が全教科の授業を行い、肢体不自由特別支援学級担任が必要に応じてサポートし、個別学習を行うことで対応してきたが、中学校では、教科担任制で複数の教員が授業を行うため、サポート体制や授業の形態について大きな課題があった。加えて肢体不自由学級担任が、初めて特別支援学級の担任をするため、対象児の学校生活での支援方法など、家庭と学校ともに不安を感じていた。そのため、入学直後から、身体介助や小学校での学習状況について担任と相談しながら進めていった。

本人と家庭、中学校側の不安が解消されてから、食事介助や身体を動かす際のポイント、学習時の改善点など具体的な支援を行った。特に身体については、家庭でも積極的にリハビリテーションに取り組んでおり、学校でも学習に取り入れていたもので、県の自立活動充実事業を活用して、理学療法士が中学校に同行訪問し、専門的な視点からアドバイスを受けることができた。

現在、Aさんは、高知若草養護学校高等部に在籍し、スクールバスを利用して元気に通学している。入学した頃、Aさんは、中学校とは異なる、教員の数の多さや学習内容や形態に驚いていたが、「学校が楽しい」と言っており、積極的に活動している。

本校では、卒業後、進路先に定期的に訪問するアフターケアを行っており、卒業生を含めた夏季休業中のPTA活動も計画されている。必要に応じて卒業生の相談に応じる体制も整えられており、地域のほとんどの事業所と連携が取れており、地域での生活を見据えた取組が始まっている。今後、卒業生への支援も含め、検討していく必要がある。

※事例及び写真の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。

7. 福岡市における取組—ICTに関する専門性を活用した、同一設置者間での取組—

福岡市立城浜小学校 教諭・大塚素代
福岡市立南福岡特別支援学校 教諭・福島勇
国立特別支援教育総合研究所 主任研究員・新谷洋介

(1) 福岡市立城浜小学校及び地域の概要

福岡市立城浜小学校（以下、城浜小学校）は、福岡市東区に位置する城浜団地の中に建てられた小学校で、博多湾に面した自然豊かな場所にある。在籍全児童数は157名だが、近くに九州大学があるため、9カ国の留学生の家庭から本校に通ってきており、外国籍の児童が50名在籍している。まさに国際色豊かな「世界に一番近い小学校」といえる。その外国籍の子どもたちが日本語の初期指導や取り出しなどを受ける「ワールドルーム」があり、担当の先生による手厚い支援を受けている。また、家庭的にいろいろな背景を持った児童も在籍している。特別支援学級も含め、この多様性に対応できるよう、どの子も楽しく「わかる・できる」が体験できるユニバーサルデザインの視点を踏まえた学習活動を展開している。

また、後述する肢体不自由のある児童の入学時に、移動のためのエレベータを設置し、車椅子で利用できる手洗い場、カット机、書見台などを整備している。

平成19年度以降、福岡市教育委員会は、市立特別支援学校8校のうち小学部から高等部までが設置されている7校（知的障がい4校、肢体不自由2校、病弱・知的障がい併置1校）を中核として、7つの行政区ごとに特別支援教育連携協議会を組織して特別支援教育の充実を図るようにしている。特別支援連携協議会は年に3回開催されており、福岡市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、福岡市保健福祉局、福岡市子ども未来局（※児童相談所を管轄し、子育てに関する様々な相談・支援機能や不登校児の支援機能を有する部局）、福岡市発達障がい者支援センター、福岡市教育委員会事務局で構成されている。

福岡市立の幼稚園および小学校・中学校・高等学校には特別支援教育コーディネーターが配置されている。各園・校の特別支援教育コーディネーターは、発達障がいをはじめとした学習上の困難さを抱える子どもたちに関する情報を共有するために校内委員会（福岡市では「校内支援委員会」と呼んでいる）を開催し、解決方法等を探るための中心的な役割を担っている。校内委員会で検討した結果、当該園・校の教育リソースだけでは対応が難しい場合に、所在地の行政区を担当する特別支援学校にセンター的機能を依頼するという手続きになっている。

センター的機能による支援を依頼された特別支援学校は、依頼内容に応じて園・校を訪問して教員や子どもに直接的・間接的な学習支援（教材教具の貸出を含む）をしたり、他障がい種の特別支援学校を含む関係機関と連携する方法を示したりするなどの対応をしている。各園・校への支援は、同一設置者間であり、行政区という比較的狭いエリア内に特別支援学校がある上に、訪問支援のための出張にかかる経費は特別支援学校が担うよう福岡市教育委員会から予算措置されているため、訪問支援がしやすい状況にあると考えられる。

(2) 当該事例の概要（小学校）

城浜小学校の肢体不自由特別支援学級は、平成24年4月、福岡市では4学級目となる東区の

肢体不自由特別支援学級として新設された。福岡市の肢体不自由特別支援学級の定員は8名で、身辺処理や移動がある程度自立しており、学習においては、小学校の教育課程に準ずる教育が可能な実態の児童が入学してくるようになっている。

平成24年度入学の児童は女子2名である。1名は左上肢下肢の麻痺があり、独歩はできるが、移動、身辺処理、学習上の操作活動（定規やコンパスの扱いやリコーダーなど）には、個別の支援を要する部分が多く必要となる。1名は右半身に軽い麻痺があるものの移動、身辺処理等はほとんど自立している。学校生活においては、発達の課題があり、人との関わりや、情緒面での支援を要する。平成25年度入学の児童は、女子1名である。下肢の運動麻痺および感覚麻痺があるため独歩はできず、教室内外は車椅子を自分で操作して移動している。

本学級の児童3名の入学当時の発達検査の結果では、3名とも年齢相応の力を示していたため、体育以外は、通常の学級に準ずる教育課程と、それに加え、それぞれの学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するための活動としての自立活動を取り入れた教育課程の編成を行った。

なお、3名のうち、4年女子1名が自宅の転居に伴い、平成27年10月に市内の小学校に転校した。肢体不自由特別支援学級が設置されていないため、保護者の希望を踏まえ通常の学級への転校となっている。転校先での本児童への支援としては、サポートブックの作成、カット机、座位保持椅子の貸出、福岡市立南福岡特別支援学校への引き継ぎを行い、特別支援学校からのセンター的機能が円滑に行えるよう引き継ぎをしながら、本児童への支援を継続中である。

（3）福岡市立南福岡特別支援学校のセンター的機能の取組概要と、城浜小学校がセンター的機能を活用するまでの経過

1）福岡市立南福岡特別支援学校の取組概要

福岡市立南福岡特別支援学校（以下、南福岡特別支援学校）では、学校経営の柱の一つにセンター的機能による外部支援の充実を位置づけ、特別支援教育コーディネーターを中心として、福岡市立の幼稚園・小中高等学校・特別支援学校からの相談・支援に対応している。他の特別支援学校に寄せられる支援内容の多くは、通常の学級に在籍している発達障がいのある子どもへの指導・支援に関することであるが、特別支援学校（肢体不自由）である南福岡特別支援学校に寄せられる相談の約9割が支援機器の活用に関することであり、ここ数年はタブレット端末等ICT機器の活用に関する相談が多数を占めている。

平成26年度に受けた相談件数は24件で、その内訳は①子どもへの支援が3件、②教員への支援が14件、③研修の協力が3件、④情報の提供が1件、⑤教材等の提供が1件、⑥保護者の相談が2件であった。そして、支援の回数は、①が6回、②が30回、③が4回、④が1回、⑤が1回、⑥が2回の計44回であった。

2）城浜小学校が南福岡特別支援学校のセンター的機能を活用するに至った経過及び期待した内容

肢体不自由特別支援学級を開設した平成24年度、3名の児童の実態から、教科学習と並行して「チャレンジタイム」という時間における自立活動の時間を設け、3名の学習上の困難さを補う手段を身に付けていく指導（自立活動「環境の把握：感覚や認知の特性への対応」）を行った。そこでまず、「書くこと」を補う手段、「イメージ化しやすいような写真などの活用」、「見たこと聞いたことなどのメモ化」、「短時間で正確に記録することのできる手段」などの手段としてiPad

の活用の仕方について、特別支援学校（肢体不自由）且つ ICT 活用に関する実績が豊富な南福岡特別支援学校に相談することになった。

（４）取組の経過

１）全体的な取組の経過

まず、南福岡特別支援学校からの教員への支援について、iPad の購入方法から始まり、操作、アプリの取り込みなど、活用する以前の技術的な内容を期待した。平成 24 年度から 3 年間城浜小学校に ICT 支援員が定期的に来校していたことで、アプリのダウンロード、アップデートなどの代行を依頼しており、南福岡特別支援学校、城浜小学校、ICT 支援員の 3 者で具体的な方法について話をする機会など持つことができていた。そのことを踏まえ、学習内容の相談および提案をすることで、南福岡特別支援学校から情報や方法の提供があり、具体的な iPad の操作を ICT 支援員が行うなど、それぞれの連携が非常にうまく機能した。

次に、子どもたちへの支援について述べる。平成 24 年度 10 月から支援が開始され、11 月には 3 台の iPad を購入した。ひらがなを覚え、簡単な文章を書けるようになった時期から、日記アプリを使って写真付き日記を書いたり、生活科の観察日記をノートアプリを使って、写真と簡単な文章でまとめていったりする活動を定期的に行うようになった。日記アプリやノートアプリは、iPad の入力に、ローマ字入力の必要はなく、50 音の順番でひらがなが配列されているため、ひらがなを覚えた段階で操作可能となる。文の構成には、途中から言葉を足したり、消したりすることがしやすく、文章の組み立てや構成を考えやすい。また、単語予測機能がついているため、タイプした文字で始まる単語の変換候補が表示されるので、正しい文字を選んだり気づいて自分で修正したりすることができる。自分の文章を「選択項目読み上げ」にすることで文章を音声で確かめ、間違いを発見し見直すことが可能である。このような機能を使うことによって、子どもたちに学習への意欲と自信を育てることができたと考えられる。

２）「オリジナル音絵本作り」活動の取組

南福岡特別支援学校で作成した絵本を iPad に取り込んでいる教材の紹介があり、城浜小学校でも作成することにした。子どもたちが選んだ絵本の写真を iPad アプリ「Our Story for iPad」の機能を使って取り込み、音読を録音して絵本に仕上げた。

いろいろな先生方に見ていただき、ほめられたことで、自信とさらなる意欲が子どもたちに芽生え始めた。この頃から、iPad を巧みに操ることができるようになり、作文の下書きなど文章の構成に利用することや、板書を写真に残すなど他のことにも活用できるようになった。次に「誰かのために作る」という相手意識を持つことに焦点化し、活動への意欲を喚起させることにした。南福岡特別支援学校訪問学級小学部 1 年の児童 A さんが紹介され、「A さんのためにオリジナル音絵本を作ろう！」を合言葉に音絵本作りに取り組んでいった。作るにあたっては、A さんの担任の先生から好きなもの、好きなことをお聞きしたり、A さんが学習する様子を VTR で見せていただいたりした。出来上がった音絵本を A さんにプレゼントした後は、見ている様子の VTR を南福岡特別支援学校の先生に持ってきて見せていただいた。ゆっくり息を吐きながら見ている様子を実際に見ることができ「喜んでもらえた」という実感を味わい、とても満足と充実した表情の 3 名だった。さらに、TV 電話を使って、やり取りをする機会も作っていただいた。A さん

に優しく語りかける様子を見て、3名のAさんに対する優しく思いやる気持ちを見ることができ、このような交流ができた成果を感じることができた。(写真6-7-1、写真6-7-2)



写真 6-7-1 Aさんが絵本を見ている状況の説明を受ける様子



写真 6-7-2 TV 電話機能 FaceTime でのやり取りの様子

3) 学校紹介の取組

Aさんとの関わりを通して、「自分たちが人を喜ばせることができること。」「お役にたてること。」を実際に体験に感じることができた3名は、学校生活においても、自信を持って行動できる場面が増えていった。それは、交流及び共同学習での発表場面に顕著に表れ、自分の考えを自信を持って発表したり、話し合い活動にも積極的に参加したりすることができるようになってきた。

そこで、さらなる挑戦として、近隣の保育園の年長児へ小学校の様子について知らせるプレゼンテーションを作ることにした。保育園から入学している児童が1名おり、かねてから保育園との交流があった。平成26年度は、保育園の建て替えがあり、城浜小学校校庭に1年間仮園舎ができ、保育園の園児たちが身近な存在として感じることができていた。そのような背景から、4月から小学校へ入学してくる子どもたちに、保育園と小学校の違いや、小学校の日課、特色、珍百景などをテーマにプレゼンテーションを作ることになった。使用したアプリは、音絵本と同様のiPadアプリ「Our Story for iPad」を使用した。制作途中で、南福岡特別支援学校の担当者からのアドバイスを受けながら、「学校の1日」「保育園にはない学校の活動」「学校珍百景」など分担して制作にあたった。

発表では、司会、発表者、機械操作の3つを分担し、チームワークよく、見事な発表になり、やり遂げた喜びと達成感を味わうことができた(写真6-7-3)。



写真 6-7-3 保育園での発表の様子

（５）成果と課題

１）城浜小学校における成果

城浜小学校では、３名の子どもたちの認知面の特性を細かく把握することをベースに、「学習上の困難さ」に対応するスキルとして iPad の活用について南福岡特別支援学校の先生から提案を受けた。城浜小学校担当者としては、ICT 機器の活用にはほとんど知識がない状態であったため、特別支援学校のセンター的機能がなければこのような取組には、結びつけることはできなかったと実感している。子どもたちの操作に関する技術の向上はもちろんのこと、「自分たちのやり方がある」という安心感とともに自信が育ってきた。さらに、A さんや保育園とのかかわりの中で、相手を理解し思いやる心と自己肯定感が育ち、生き生きと充実した学校生活を送っていると感じる。

自立活動「チャレンジタイム」の時間には、日記、音絵本、学校紹介などいろいろなテーマに沿って学習を仕組んでいったことにより、自分たちのやり方で課題を解決し、作り上げていくことの楽しさを味わい、子どもたちの意欲と自発性の向上につなげることができた。それは、プレゼンテーションを発表する場面において、特に表現力の向上に表れていた。大勢の人の前で発表することは、とても緊張する活動である。子どもたちは、緊張しながらも、はっきりとした口調で、言葉を整理し、順序立てて話すことができていた。やり遂げた後の子どもたちの達成感を味わっている表情、様子は忘れられない光景である。

教科学習について述べる。学年の教育課程に準ずる内容で進んでいる子どもたちなので、交流学級で教科学習に取り組むこともある。その時、iPad を使い、板書を写真にとっておくことなどを、自分から申し出、持っていくようになった。iPad の用途を自分でコーディネートできるようになったことは、補う手段に対して躊躇せず、自分の苦手さを理解し、前向きにとらえ始めていることとして評価される。

特別支援学級における国語の学習においても、様々な取組へと発展させることができた。３年生では、「気になる記号」という単元において、調べた障害者マークについて、iPad アプリ「PowerPoint」でまとめ、リーフレットの形にすることができた。いろいろな先生方に見ていただき、達成感と満足感を味わうことができた。４年生では、新聞づくりの単元において、iPad アプリ「PowerPoint」にまとめ、それを新聞として構成し、発行することができた。３名の願いがたっぷり詰まった級訓についての説明、手洗い場やカット机など、ほかの教室にはない道具の紹介、自立活動「チャレンジタイム」という学習のねらいと内容など、本人が日頃感じている思いのたくさん詰まった新聞となった。

この新聞は、多くの関係者に配布し、みなさんから反響をいただいた。これらの３名の取組は、学習参観の時、ご家族の方々にも紹介し、家族からもほめられ、認められた喜びを感じることができた。また、保護者の方々にも、子どもたちの自立に向けてのこのような取組に対して理解していただけたと感じている。

２）城浜小学校における課題と今後の展望

肢体不自由特別支援学級開設時より、南福岡特別支援学校のセンター的機能を活用したことにより、様々な教育活動を展開することができた。子どもたちの学習上の困難さに対しても、継続した支援を続けている。それにより、３名の子どもたちは、様々な困難にも負けず、挑戦するこ

と諦めず、たくましく成長していると実感している。1名は、27年度10月に通常の学級へと転校していったが、3名とも自分を理解し信じて取り組もうとする力、「自己肯定感」を持つことができたと思う。

今後、学年進行に伴い、子どもたちを取り巻く生活環境は複雑になっていくことが予想される。学習内容が難しくなり、成長に伴う体の変化に戸惑い悩む時期も来るだろう。人間関係も複雑になるだろう。自己肯定感は、あっという間に碎かれ、思うようにならない現実には自信を失ってしまうかもしれない。

そうならないためにも、一人ひとりの発達段階や障がいの状態、過ごしている環境、そして願いなど多様なニーズを踏まえ個別の支援計画、指導計画を引き継いでいくことの重要性を感じる。しかし、子どもたちの多様なニーズを担当がどのように捉えるのか、その専門性の有無によって日々の学習効果が期待できない状況も考えられ、引き継いでいくことの難しさを感じている。子どもの成長に伴い、担当する教員が変わっても、多様なニーズに答えられるように特別支援学校の専門性で支えられるよう連携していくことが必要だと思う。

本事例のように、特別支援学校と連携しながら、個別の指導計画に基づいて子どもたちへの支援を行っていただけるケースは多様な教育の場が保障され、子どもたちの成長につながる。しかしながら、子どもの実態把握から短期目標、長期目標の設定、教育内容の精選実施に至る過程の中で、悩んでいる教員には、年度初めの個別の指導計画作成時から、特別支援学校の支援を受けることが、教育の充実につながると思われる。さらに、特別支援学校が、今回転校したケースのような通常の学級での支援も円滑に行っていただけるように、福岡市内の小・中学校の肢体に不自由さを抱えて過ごす児童の実態（在籍校など）を把握し、積極的な支援が行われることを切に願っている。

※ 事例の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。

※ 本報告においては、「障害」の表記について、福岡市で使用されている「障がい」を用いた。

8. 長崎県における取組—特別支援学級設置準備や校内体制作りへの活用の取組—

長与町立長与小学校 教諭・川上恭子 教諭・田中宏和
長崎県立長崎特別支援学校 教諭・吉村英治
国立特別支援教育総合研究所 主任研究員・徳永亜希雄

(1) 長与町立長与小学校及び地域の概要

長与町立長与小学校（以下、長与小学校）は、在籍児童数 880 名であり、平成 25 年の新校舎建築に伴い、エレベーターや障害者対応トイレを新設した。特別支援学級は、肢体不自由学級、知的障害学級、情緒障害学級が一学級ずつあり、肢体不自由学級には、2 年生男児 2 名、4 年生男児 1 名の計 3 名が在籍している。学級担任に加え、4 名の特別支援教育支援員が交替で学習・生活の両面について支援を行っている。長与小学校では、特別支援教育の推進を学校経営方針の中核に位置づけ、特別支援教育に関する職員研修を実施している。また、特別支援学級に在籍する児童だけでなく、通常の学級に在籍している支援を必要とする児童に対しても全職員で対応するようにしている。

長与小学校のある西彼杵郡長与町は、隣接する長崎市の中心部から北東約 10km に位置し、人口約 4 万 2 千人の自然豊かな町である。センター的機能としての来校による教育相談を活用している長崎県立長崎特別支援学校（以下、長崎特別支援学校）からは、約 15 km、車で 30 分ほどの距離にある。町内には、小学校 5 校・中学校 3 校があり、それぞれの学校には必要な障害種の特別支援学級が開設されているが、肢体不自由特別支援学級が設置されているのは長与小学校のみであるため、肢体不自由教育に関する情報交換が難しい状況にある。

(2) 当該事例の概要

肢体不自由特別支援学級に在籍する 3 名のうち、本報告で主に取り上げるのは 4 年生の男子 A さんである。A さんは、脳性まひの診断を受けており、不随意運動を伴う身体の動きや、言葉の不明瞭さなどが課題となっている。A さんは、当該学年の内容を理解できるが、自分で文字入力した文章を読んでその内容が正しくないことに気付くことが難しいため、書いた文章を読み直して訂正していくという活動が学習課題となっている。

平成 26 年度は自立活動の時間を教育課程に位置づけていたが、教科の内容を習得するためには通常の学級の基本的な時数より多く必要とするため、平成 27 年度は位置づけず、その代わり、始業前の活動である「体力づくりの時間」に身体の動きに関する学習に取り組むこととした。

また、A さん以外に 2 名の男子 B さん、C さんは、いずれも 2 年生であり、脳性まひの診断を受けている。B さんは、学習内容の理解及び文字を書くことに少し長く時間がかかり、当該学年の学習の難しさがあるため、教科の学習に多くの時間を必要とする。C さんは、理解にやや時間を要するが、当該学年の内容の学習が可能である。また、クラッチを使つての歩行練習も始めている。

(3) 長崎特別支援学校の取組概要と、長与小学校がセンター的機能を活用するまでの経過

1) 長崎特別支援学校の取組概要

長崎特別支援学校は、小・中学部を設定した、在籍児童生徒 44 名（訪問教育 7 名を含む）、教職員 51 名の特別支援学校（肢体不自由）である。長崎特別支援学校では、特別支援教育コーディネーターとして 2 名の教諭を指名しているが、専任ではなく、学級担任や他分掌部と掛け持ちしながら業務を行っている。外部からの依頼による教育相談は、主に特別支援教育コーディネーターや中学部主事（主幹教諭）、教務主任、自立活動部主任で対応しているが、それぞれ担当する授業があるため、午後に対応することが多い

「長崎県特別支援教育推進基本計画 第 1 次実施計画（平成 24 ～ 25 年度）」を受け、長崎特別支援学校周辺地域である長崎市・西彼杵郡地区における特別支援教育の充実を目指して「長崎・西彼地区特別支援教育コーディネーター連絡協議会」（以下「連絡協議会」という）を設置し、活動を始めた。

また、長崎特別支援学校は、長崎・西彼地区唯一の特別支援学校（肢体不自由）でありながら、平成 24 年度まで、肢体不自由に関する相談・支援の件数が少ないという状況にあった。そこで、平成 25 年度、地区内の肢体不自由特別支援学級設置校を訪問し、各校の特別支援教育の現状や相談・支援のニーズの把握を行った。その結果、全校に共通して①指導・支援方法について相談したいが、どのような機関に相談すればよいかかわからない、②教育課程の編成や個別の指導計画の目標設定などが適切であるか悩んでいる、といった意見が聞かれ、それらの悩みを学級担任一人で抱え込んでいる現状が明らかになった。この現状の改善していくためには、まずは長崎特別支援学校が核となって、地域内における肢体不自由教育に関する相談・支援体制を構築し、担任等の相談・支援のニーズに応えていく必要があると考えられた。

平成 26 年度は、①地区内の肢体不自由特別支援学級設置校の訪問による、長崎特別支援学校の地域支援に関する説明と相談・支援の経過を調査するとともに、②夏季休業中に、肢体不自由特別支援学級担任教員及び、通常の学級在籍の肢体不自由のある児童生徒担任教員向けの勉強会を長崎特別支援学校において開催した。勉強会では、肢体不自由のある児童生徒の教育課程編成の仕方・考え方と自立活動の目標と指導内容について講義・演習を行った。

その他、③県の「特別支援教育地域支援事業」を活用した外部専門家と協働した肢体不自由特別支援学級在籍の児童に対する相談・支援、④長崎特別支援学校の自立活動研修会への参加呼びかけ、⑤県主催の特別支援教育コーディネーターキャリアアップ研修会への担当者の参加、及び近隣特別支援学校のコーディネーターが集まる自主研修会の実施等にも取り組んだ。

以上のような取組が知られるようになり、肢体不自由に関する相談が増加し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を主訴とするその後の教育相談にもつながった。

平成 27 年度は、次のような活動に取り組み、地域支援のさらなる充実に努めた。

- ①地区内の肢体不自由特別支援学級への支援
- ②近隣の幼稚園・保育所への支援強化
- ③長崎特別支援学校を会場とした地域支援研修会の実施
- ④長崎特別支援学校が位置する長崎市の小学校特別支援教育部会との連携
- ⑤近隣の小学校 2 校、中学校 1 校と長崎特別支援学校の 4 校による特別支援教育コーディネーター連絡会の発足

2）長与小学校が長崎特別支援学校のセンター的機能を活用するに至った経過及び期待した内容

平成 25 年度、「連絡協議会」のメンバーであった長与町教育委員会学校教育課から、長与小学校の肢体不自由特別支援学級開設に当たって、事前に環境面の配慮点について長崎特別支援学校に相談したいと申し出があり、実際に校舎や教室を見ながら助言が行われた。なお、環境設定の内容の詳細は後述する。

依頼に至るキーパーソンは、長与町教育委員会に配置されている、特別支援教育指導員であった。特別支援教育指導員は、就学前から就学後まで継続した相談に対応することができ、同職から、長崎特別支援学校への教育相談が紹介された。その際、A さんの教育課程や姿勢・身体の動きに関する相談もあり、それ以降、継続的な支援が行われている。

（４）具体的な取組の経過

１）学習及び生活環境の整備について

長与小学校の肢体不自由特別支援学級の開設に向け、長崎特別支援学校からの助言を参考にしながら、主に以下のような取組が行われた。

①座位姿勢を安定させるための配慮

肢体不自由のある児童の場合、お尻がずれ、座位姿勢が崩れることが多いので、座面に滑り止めを敷くことで、お尻のずれによる姿勢の崩れを軽減させるようにした。交流学級においても、同じような配慮を実践してもらうように、交流学級担任と共通理解をもって取り組んでもらうようにした（写真 6-8-1）。



写真 6-8-1 座面が工夫された椅子



写真 6-8-2 脚部が工夫された机

②学習機の安全面の配慮

椅子から立ち上がる際、机（天板）に手をつけながら立ち上がろうとすると、机の天板手前（写真 6-8-2 の「↓」部分）に負荷がかかり、机ごと転倒する危険がある。そのため、机の脚部に補助の板（同じく「↑」の部分）を付け、安全面の配慮をした。

③交流学級の教室出入り口の安全面の配慮

車椅子や P C ウォーカー、クラッチで移動する際、出入り口に物があると移動しづらく、物にぶつかったり引っかかったりして、転倒の危険もあることから、教室の出入り口には物を置かないように配慮を促した。（写真 6-8-3）



写真 6-8-3 交流学級教室出入り口の工夫

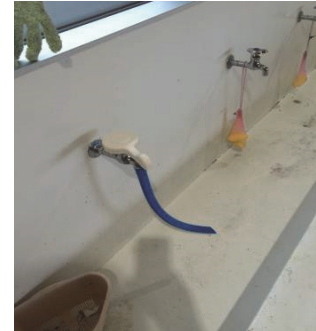
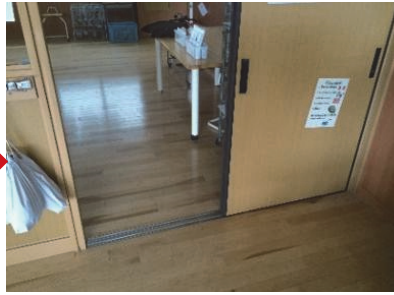


写真 6-8-4 工夫された水道

④水道が一人で使えるようにするための配慮

手にまひがあり、水道に手を伸ばして手を洗うことが難しいため、水道の蛇口の長さを伸ばしたり、ハンドル部を長い柄のタイプに変更する申請をしたりした。当該児童がよく使う手洗い場の一つの蛇口には、ホースを付けるようにした。また、ハンドル部も一部回しやすい柄に変えた(写真 6-8-4)。

2) A さんへの指導の実際に関する支援

長崎特別支援学校の担当者は、長与小学校からの依頼を受けて訪問し、A さんの体育の授業や学級活動、着替えの場面を中心に参観し、A さんの実態把握を行った。その上で、放課後、学級担任及び特別支援教育コーディネーターと共に協議を行い、姿勢保持の状況や身体の動き、A さんの活動への参加意欲や活動量について具体的に指導及び支援の方法や校内体制等について助言を行った。具体的な内容については、次の通りである。



写真 6-8-5 特別支援教育コーディネーター（後方右）
と共に授業を参観する長崎特別支援学校の
担当者（後方左）

- ・肢体不自由があるが、様々な活動を難しいものとして安易にあきらめるのではなく、学習指導要領で示された動きに似た身体の動きを工夫して取り入れたほうが望ましい。
- ・体育の指導は、自立活動の内容と関連はあるが混同しないように留意し、学習指導要領の内容を踏まえて、実態に合わせて工夫することが大切である。例えば、野球の場合は、ボールを打つ代わりに、新聞紙を丸めた物を手で打たせたり、打つ代わりにボールを投げて、他の児童が四這移動で走塁したりすることが考えられる。また、ゴール型のゲームであればクッション等を活用して、座位姿勢を安定させ、ゴールキーパーをすることも考えられる。

- ・異学年である３人の児童と一緒に学習する時間は、それぞれの目標を踏まえ、体育での活動量をもっと増やすことや、床の上であっても話を聞くときには姿勢を保持させることも大切である。
- ・勤務時間の関係等から、実際にＡさんに関わる学級担任や交流学級の担任、他の特別支援学級担任、支援員の間で情報共有が難しい状況にあったが、話し合いの場の設定や記録の工夫等、校内体制の改善で対応できる可能性がある。

（５）成果と課題

１）学習環境の整備

環境整備においては、相談をした当時の担任が、全校で共通理解しようと職員会議で説明を行った。その結果、前述のような交流学級の教室出入口の安全面の配慮や、水道の蛇口の改善等が図られ、該当児童や担当教員だけでなく、学校全体で取り組むことの必要性を学校として共有できたのではないかと考えられた。

２）長与小学校における指導等への効果

椅子や装具の状態が児童の身体に合っているかどうか、どのような点を手掛かりに判断すれば良いのかについてだけでなく、車椅子や歩行器での歩行練習を見る時に注意する点について、長崎特別支援学校担当者から助言を得ることができたため、姿勢の保持や移動の場面でスムーズに調整することができた。特に、姿勢の面や安全面での配慮は顕著な変化が見られたといえる。

また、担任の意識やかかわり方にも変容があった。例えば、衣服の着脱では、「自分でできるように」というところにとらわれるのではなく、「どんなことができるようになったら、介助が楽になるか」という視点を持つことができた。「自立のために何を獲得させてやれるのか。」と考えると行き詰まってしまうが、介助を前提に考えると、展望が持てるようになった。これから体格が大きくなった時を想定して行く必要があると考えられた。

このような特別支援学校側からの助言を、そのまま受け入れるのではなく、担任と長与小学校の特別支援教育コーディネーターとで指導について検討し、さらに、Ａさんのかかりつけの病院の理学療法士や保護者、座位保持椅子等を製作している業者の意見も取り入れながら指導されていた点は良かったと考えられる。そのうえで、Ａさんにその指導が合っているかそうでないのか再度特別支援学校側が相談・支援に入ること、その指導について再検討できたのではないかと考える。今後、小学校側の検討が児童に関わる全ての指導者でなされることが望ましいと考えられた。

３）小学校内の体制整備

交流学級担任や支援員との情報共有を図るための方策について話し合った。その結果、３名の特別支援学級担任と４名の支援員との情報を共有する時間を設定する必要があると判断されたため、週に１０分程度ではあるが、時間を設定して情報共有することができた。

授業を受けている児童の様子などについて、支援員の気づきがあった場合には担任がメモを受け取るようになり、支援の方法（例：図工では、どの程度まで手を貸して、どこからは自分でさせるかなど）について、記録の回覧を通して伝えることができるようになった。

また、平成 26 年度までは、排泄の介助は保護者や担任が行っていたが、支援員に介助の仕方を伝達した。27 年度からは、同性の男性職員が介助をするようにした。運動会や避難訓練では、抱きかかえて競技に参加したり、移動したりする場面があり、男性職員が女性の支援員に代わって支援するようにしたことにより、安全面の確保ができた。

4) 訪問時間等による制約

長崎特別支援学校の担当者が長与小に訪問するのは、主に午後からの限られた時間になることが多く、曜日によっては学習活動が 1 時間しか参観できず、実態を詳しく伝えることが難しい状況であった。よりの確に信憑性のある助言を行うには、午前中を含む時間制約のない授業参観や面談が重要と考えられた。

一方で、長崎特別支援学校への相談件数が年々増加しており、担当者の負担は大きくなってきている状況にある。しかしながら、現在の状況としては教育相談の時間帯は午後が中心となっている。午前も午後も相談に当たるためには指導体制のやり繰りが必要で他職員の多忙感が出てくる。そのための専任の体制作りは現段階では難しい状況である。

これ以上相談件数が増えると、時間や回数の制約が出てくるとも懸念され、一相談に対しての複数回の対応が難しくなっており、相談件数の推移を見ながら、対応する体制の見直し（長崎特別支援学校内の分掌部設置等）を検討する必要がある。

5) 保護者からの希望と今後の対応について

A さんの保護者は、今後も長崎特別支援学校の訪問による教育相談を継続し、身体の動きについて助言を得られることを希望している。また、今後の進路について、地域の中学校か特別支援学校かで迷っているため、相談したいとのことであった。多くの肢体不自由児の進路に関する情報を校内に有する長崎特別支援学校が対応可能な内容と考えられた。

6) 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上について

特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るために実施した、長崎特別支援学校職員（希望者）や地区内の特別支援学校のコーディネーター、肢体不自由特別支援学級設置校のコーディネーターに対する「地域支援講座」は相談業務、コーディネーター業務に関するノウハウを学ぶことができスキルアップにつながったのではないかと考えられた。また、校内の新たな人材の育成にもつながったと考えられる。

一方、地域支援の際に必要な教科指導のための専門性の充実については、長崎県教育センターの教科指導に関する研修会の案内や長崎市の「教科部会」への参加の調整を行うことで今後資質向上を図っていく必要があると考えられた。

※事例及び写真の掲載については、本人及び保護者の承諾を得ている。